

平成31年第1回岩沼市議会定例会3日目 平成31年3月5日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(個人)

- ▽ 須藤功議員
  - ・道路新設改良事業、朝日2号線について
- ▽ 佐藤一郎議員
  - ・健康診断等について
  - ・企業誘致について
- ▽ 高橋光孝議員
  - ・パークゴルフ場について
  - ・ハナトピア岩沼の活用方法について
  - ・森林環境譲与税について
- ▽ 長田忠広議員
  - ・防災・減災対策について
  - ・子育て支援について
  - ・民生委員について
- ▽ 植田美枝子議員
  - ・岩沼駅前整備について
  - ・児童館について
  - ・スマイルサポートセンターについて

午後2時50分延会

# 平成31年第1回岩沼市議会定例会会議録

3日目 平成31年3月5日(火曜日)

## 出席議員(18名)

1番 佐藤剛太  
2番 菊地忍  
3番 高橋光孝  
4番 植田美枝子  
5番 佐藤淳一  
6番 大友健  
7番 布田恵美  
8番 酒井信幸  
9番 須藤功

10番 渡辺ふさ子  
11番 佐藤一郎  
12番 国井宗和  
13番 布田一民  
14番 長田忠広  
15番 飯塚悦男  
16番 沼田健一  
17番 櫻井隆  
18番 森繁男

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者

市長 菊地啓夫  
副市長 鈴木隆夫  
総務部長 大友彰  
健康福祉部長 高橋広昭  
市民経済部長 菅井秀一  
建設部長 星幸浩  
総務課長 石垣茂  
政策企画課長 遠藤大輔  
防災課長 野口太郎  
健康増進課長 菅原亜由美  
社会福祉課長 大元利之  
子ども福祉課長 石垣千佳子

農政課長 古積知明  
商工観光課長兼  
産業立地推進室長 新妻敏幸  
土木課長 大村晋一  
復興・都市整備課長 菅原伸浩  
水道事業所  
所長 森康雄  
消防本部  
消防長 菅原敬  
教育委員会  
教育長 百井崇  
教育次長兼  
教育総務課長 高橋弘昭  
生涯学習課長兼  
スポーツ振興課長 沼田輝明  
監査委員  
委員 鎌田壽信  
事務局長 横尾芳郎

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長 高橋進  
局長補佐 高橋利彰

議事係長 佐藤俊輔

## 議事日程

平成31年3月5日(火曜日)午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（個人）

## 2. 閉 議 宣 告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

（須藤功議員、佐藤一郎議員、高橋光孝議員、長田忠広議員、植田美枝子議員）

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、6番大友健議員、7番布田恵美議員を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

9番須藤功議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。9番須藤功議員。

〔9番須藤功議員発言席〕

○9番（須藤功）おはようございます。9番須藤功、いわぬまアシストの須藤でございます。よろしくお願ひします。

今回は朝日2号線について御質問をいたします。この朝日2号線の経緯についてお伺いをするわけですが、私は過去2回、朝日2号線の質問をしてきました。今回で3度目になります。予算執行に当たり、新年度、新しい道路が建設される予定なので、大切な時期ですので論点を絞り質問をしてみたいです。

私が1回目の質問をしたのは、平成28年2月議会で、代表質問でした。そのときからちょっと違和感といえますか、そういうものがありまして、2回目は平成29年の6月議会でした。この1回目の質問の段階で、ほ場整備が具体的に始まる前の段階で宮城県地方振興事務所が主体となって岩沼市、名取土地改良区、そして、地権者である協議会の4者が話し合うというか打ち合わせをして、そして、ほ場整備という社会資本の整備を進めていくわけです。この事業の4者による協議においては、朝日2号線の拡幅は協議対象に入っていなかったと聞いています。宮城県が27年度末に作成した図面には、朝日2号線の場所は細い道路図しかありませんでした。つまり、8メートルの道路は存在していなかったんです。その27年度末といえますか、平成28年の2月議会で私は議会において質問をしたわけですけど、市は私の質問に対して、車道が5.5メートル、歩道が2.5メートルの計8メートルの道路を想定しているという答弁がされました。

このほ場整備の計画は、平成26年度から全体計画を行って27年度には関係者の協議が進んで、それで実施計画が完成するわけです。この事業の特性としましては、復興交付金絡みがあって5年間で事業を完結しなければならない大変忙しい事業でありました。計画の見直しなんていうものは、かなり大変な事業なんですけれども、そこで、(1)の質問をお伺いしたいと思います。

(1)県営ほ場整備事業の実施計画は、平成27年度時点で4メートルの道路幅員を計画していた。しかし、市は、28年2月の議会の代表質問で8メートルと答弁しています。宮城県と事前の協議をしていたのかお伺いをいたします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）このほ場整備の中では、当初から市道に手を加える計画はございませんでしたので、ほ場整備の当初計画段階においては県と協議は行ってございません。その後、地元から拡幅要望がございましたので、検討した結果、8メートルの拡幅計画を立てまして県と協議をしたということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）つまりは、こういう社会資本の整備というのは、一番最初にちゃんと県と協議する、当然、県と協議だけではなくて地権者、これ個人の田んぼですから、持ち物ですから、その地権者に説明をして、ここの道路をこれぐらいに広げるからあけてくださいよと事前に協議さえしていれば、換地というものがあります、換地、例えば換地しなくても4メートルの道路というのは、農道として砂利道ですけど、それからあと、のり面が0.5メートル、だから合計5メートルぐらいの土地は宮城県やら地権者がもう話もしないうちにこれ5メートルの土地が確保される。その中で岩沼市が8メートルの道路を拡幅しようとするれば、そこはいろんな協議があつて、そこでちゃんとした図面ができる。つまり田んぼももともとは今の現況から計画している道路に広がるはずなんです。これが広がっていない。平成27年度末の図面では広がっていない、田んぼが広がっていないんです。広がっていないというか、まあ、道路用地を確保されていない図面なんです。

私が聞きたいのは、そういうときになぜ8メートルというふうに議会でおっしゃったのか、その経緯なんです。そこは、私は、市は多分誰かに言われてこれまずいと思っていきなり8メートルにしたんじゃないか、私、そう思ってます。というのは、この28年の1月に岩沼の市役所の中で2つの部署で聞いたんです。道路を広げる計画はありませんと聞いたんです。なのに2月の議会でのこの道路が8メートルになるっていきなり来た。県にも事前に聞いたら、道路を広げる計画はありません。土地改良区にも事前に聞いたらありません。何でいきなり8メートルって議会で答弁したんですか、その経緯です。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）まず、御理解いただきたいのは、先ほど換地で土地を見出すとか議員おっしゃいましたが、そもそも朝日2号線は市道認定道路でございます。市道認定道路に対してほ場整備側で換地で土地を見出すということは基本的にございません。見出す場合は、朝日2号線の市道を農道に格下げして用地用の管理用通路として使うならば、換地で見出して最低4メートルの砂利道にすることは可能なんですけれども、そもそも市道という位置づけは変えるつもりはございませんでしたので、当初広げる計画はなかったということでございます。

さらには、そういったほ場整備の説明会をする段階において、この市道が手狭なので生活道路として交互通行できるように何とかお願いできませんかというような話を受けて、最終的には5.5メートルプラス歩道2.5メートルの8メートル道路に拡幅しようという結論に至ったということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）朝日2号線が拡幅すると初めからわかっていたら、県はその拡幅するために田んぼの形状をここまで広げますよというふうに図面化するはずなんです。土地買収別ですよ、そうであれば、土地の買収別なんです。でも、27年度、つまり県の28年3月までの図面においては、それが無い。つまり地権者もここは田んぼになるんだなという感覚しかないわけですよ。それを岩沼市が後からここを広げるからと言って、県は28年度に図面を変えたわけです。そんなことを何で勝手にやるのかなという感じを私するんですね。初めからここは広げますからこの図面でこのところは広げてくださいというふうに、やっぱり計画時点で言わなきゃいけないんですよ。しかも、さっきも言いましたが、28年の1月に庁舎の中で聞いたら、広げる計画なんかどこにも聞こえてこなかったんですよ。そうしたらいきなり3月の段階でこれ8メートルですって、これちょっとね、ちゃんと協議してないと思うんです。じゃ、逆に県とはいつ協議されたんですか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）県のほうとは28年の2月に協議をいたしまして、買収に当たっては個人の方から買収をお願いしますというような話を受けております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）でしょう、だから私が1月に行った後に言っているわけですよ。本来だったら、もっと前に、

もう27年度の頭からここはほ場整備が始まるというんだから、そのときからやはりいろんなところと話をしながら、そして、田んぼもその用地はあけて、買収するところはあけて、そういうふうになるはずなんですけど、後手後手に回った感がすごく否めない。やっぱりこれはちょっとこういうことがないように今後していただきたいと思うんです。

そこで、次の質問に入ります。(2)番なんですけど、宮城県は28年度に岩沼市から実施計画の要望があり計画を変更しています、先ほど言いましたけども。そして、変更したこの用地買収はどのような形式で行ったのか伺います。

○議長（森繁男）大村晋一土木課長。

○土木課長（大村晋一）道路事業として各地権者から個別に買収しております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）これ田んぼの価格とかそういうものだとすごく安い価格ですけど、個別ということは道路用地として買収していると思うんですけど、そういう買収方法でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）はい、そのとおりです。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）じゃ、(3)番、次の質問に行きます。今回購入したこの用地費用の総額は幾らになりますか。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）はい、1,741万6,650円です。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）それでは、(4)番のほ場整備上の換地費用、ほ場整備を前もってやる前に、まあ、ほ場整備をやるときはいろいろ換地費用ってあるんですけど、その換地費用に換算するとどれぐらいの差額になるのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）ただいま議員、換地費用とおっしゃいましたけれども、換地費用というのは、いわゆる換地清算金のことかと思えますけれども、道路拡幅事業で土地を買収する場合は、ほ場整備事業側から買う場合と個人から買う場合の二通りしかございません。この場合、どちらも岩沼市が鑑定をかけて鑑定評価額をもって買収する形になりますので、差額という意味合いはなかなか理解しがたいところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）いや、だから今聞いているのは、ほ場整備の換地費用の場合の単価、多分1反歩当たり50万とかそこらだと思うんですけど、そういうふうな感じになるのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）換地の清算金という意味合いでお話しすれば、今議員がおっしゃったように、1反歩50万円程度なんだろうなというふうには推察しますけれども、先ほどもお話ししましたように、道路の拡幅事業の場合は、そういった拡幅事業の場合は、鑑定価格をもって道路事業として買収する方法しかございません。以上です。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ほ場整備するときって、農道をつくるときは基本的に4メートル、のり面入れて5メートルの土地なんですね、これ基本的な設計の仕方。ただし、何かあっていろんな相談をすると、これが広がったり、あと狭くなったりとかはありますけど、今回ここはまるっきし用地を取得することなく、もう何といいますかね、設計図も何もしていないものですから、ちょっとこれは、やっぱり最初から県と話をしながら、また地権者とも話をしながら進めていただきたいことだったなというふうに私は思っています。

そこで、次の大きな2番目の工事内容について伺いをいたしたいと思います。用地買収費と工事費を合わせて、これ総額は幾らになるのでしょうか。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）はい、2億4,000万円と見込んでおります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）結構高いですね。ことし、たしか1億3,000万円くらいの予算が入ったと思うんですけど、多分2カ年に、この話を聞くと、2カ年にわたって工事されるのかなという感じはします。

そこで、(2)番目の長岡承水路にかかる橋は今回のほ場整備で地区外というふうに当たるわけですけども、市は増設せずに4メートルの既存橋のままにしていると聞いております。29年の6月の定例会で市長は答弁の中で、地域の意向を踏まえての結果、ごめんなさい、このときは地域との話し合いを進めながら、まずは橋の手前までしっかり道路を整備してとあります。もう1つは、橋と一緒にやるのが本当にいいのかどうか、もう少し地域の意向を踏まえながら進めていきたいと思っておりますというふうに答弁されています。地域の意向を踏まえての結果なんでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）これにつきましては、平成30年の6月に事業説明会を行ってございます。その中で生活道路の利便性を高めましょうということで5.5メートルの車道にしますよと。しかしながら、橋につきましては、原状のままできたいと思っておりますというような説明をした中で、特に反対意見はなかったということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）話をしたところはどう話されたんですか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）地域住民ということで、朝日地区と長岡地区でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ここのところね、将来、多分、多分じゃなくて、道路が広がると、やはり皆さん、使いたくなる。そして、通行量はふえると思うんですよ。地元の要望がまた今度、別に高まった場合とか、橋のかけかえをしたらとか、後でやったらもっとお金かかると思うんです。その辺は市はどう考えていますか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）後でやったら余計に費用がかかるということですけども、物価の変動を考えなければ、工事費としましてはほとんど変わりはありません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）いや、違いますよ。最初はね、あそこの道路つくるときは全面封鎖しなきゃつけれない。盛り土をしながら自然に地盤沈下するのを待っていく工法でやりますから、そうすると、1年何がしか、ちょっとごめんなさいということで通行どめしなくちゃならない。その間に橋をつくれれば、仮回しの橋なんかも要らないし、それからその他にかかる仮設の工事費も要らない。そう考えると、ふえていくんですよ。そんな後からやったら金かからないなんていうのは、それはちょっとね、余りにもひど過ぎる答弁だと思いますね。そういうことを考えないからおかしいと思うんです、私は。もったいないと思うんです。やる時にしっかりやるからお金が後々かからないんですよ。本当に無駄なお金を使っているなと私は思いますよ。

あとね、もう1つ言えるのは、さっき朝日地区とそれから長岡地区だけという話ししてまますけど、実際、私たちが住んでいる土ヶ崎やら松ヶ丘、たけくま、そういった方々、それから栄町はちょっとあそこ、余り使わないかもしれませんがね、そういった方々とも、やっぱり十分なお話をしたほうがいいと思うんですよ。いいですか、そう考えてほしいんです。それをただ、2つをやったからいいんだという話じゃないと思うんですよ、道路ですよ、そこはまず一問一答なので、まず橋の、後からつくったとき、もったいないと思いませんか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）仮に5年後、10年後に橋を拡張したほうがいいという状況になった場合、仮にかけかえするとすれば、仮橋をつけるとか、そういった手法はとりあえずは市のほうとしては考えてございません。一時的に通行どめになることが手戻りと考えるか、そういった視点はございますけれども、費用的にはほと

んど変わりがないということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）後から出てきますけども、500メートルもの道路、2億4,000万円もかけて最後の10メートルにも満たない橋を交換しない、かえない、片側交互通行、そして、あそこに、あの道路に車がもしも集中したら、県道側から入ってくる道路だって渋滞することだってありますよ。そういうことも考えずに橋の計画するって、これ市長、こんな道路つくろうとして恥ずかしいと思いませんか。私ね、とっても恥ずかしいと思いますよ。岩沼市の道路は、こんな2億4,000万円もかけてここだけかえない。何なのって、これ恥ずかしいと思うんです。市長、どうですか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）恥ずかしいという思いはございません。これまであの道路の改良についてはいろいろ検討してございます。地域との話し合いも、私みずから行って話を聞いておりますし、道路の形状によっては将来どうなるということまで検討した上での今の結論でございますので、部長がお話ししたとおりでございます。

確かに一挙にやっ飛ばせばいいんでしょうけども、やっぱりほ場整備との考え方があるし、市道としての維持という形もあるわけですから、それはともに条件を満たせるような協議を進めてきてきょうに至ったわけでございますんでね、高いとか、もったいないというのは十分計算しての話でございますんで。一時的にそう思うかもしれませんが。しかし、あそこの橋はそう簡単に、そう簡単にという言い方はあれなんですけど、今後やっぱり問題があるということは十分認識しておりますんで、地域の方々と話を進めながら、そして、あそこが交通の妨げにならないように持っていく必要があると、そういう計画の上で進めていますんで、あれを未来永劫そのまま狭いままにしておくことは考えておりませんので、それをしっかり地元の説明をしていく必要があるかと思っておりますので、一時的に恥ずかしいとか、これまでの協議で私の耳には入ってこなかった、いわゆる議員の耳に入ってこなかったんだかもわかんないです。ですが、市としては、できるだけ協議を進め、地元の説明をして財源の捻出も含めてやっているわけでございますから、それは計画的にしっかり取り組んでまいります。あそこの道路は非常に軟弱地盤でございます。ですから、道路をつくるのだからそれなりの経費がかかるわけですから、余り一方的な見方をされても私は困ると思っております。以上でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）一方的な見方をしているわけじゃないです。道路をつくるって岩沼市民だけが走るわけじゃないです。よその町の人も走るんです。そこで、何でここだけやんないのって、もったいないよな、使えないよな、恥ずかしいよなと誰でも言いますよ。私はそう思う。それを後でやりましょうなんていうことを言わないで、財源の確保だなんて、これだって2年間かかるんだから、それ考えたら今のうちに計画したほうがいいです。ちょっとそれも永遠、また永遠になっちゃうんで最後の質問に行きます。

(3)番、岩沼市が目指す安心・安全で快適なまちづくりを目指すのであれば、あさひ野側の歩道は朝日2号線と同じ側に変更してつくるべきではないか。つまり歩道が、前話していたときは、朝日2号線は西側に歩道あって、これちょっと間違えていたら申しわけないんですけど、それで今の現況のあさひ野の土地区画は東側に歩道がある。利便性、使い勝手を考えれば、歩道って真っすぐ歩道なんです。途中からまた横断歩道渡って次に行く、そういうこと、やっぱり快適なまちづくりとは私は思えないんですけど、そういうふうと同じ方向に歩道をつくるべきではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）設計当初は西側から東側へ横断歩道を設ける予定でございましたけれども、現在の設計におきましては、西側に土地を見出すことができましたので、歩道を増設して動線の確保をする計画に変更してございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ちょっと今、最後聞き取れなかったもので、もう1度お願いします。つまり動線の確保って言

いますけど、具体的にどういうことですか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）朝日2号線の西側に歩道を新たにつくるんで、朝日側に入っても西側に歩道をつくるという事です。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）そこはやっぱりいいですね。本当にそうなんですよ。私ね、岩沼ってね、例えば長岡愛島線、長岡から愛島に行く道路の歩道、あれ岩沼市側が後でつくったんですよ。でも、名取市側はもう事前につくっていてそこを高校生とかが自転車で来る。道路の東側の名取側から来ると東側に歩道があって、岩沼側に入ったらちょっと一部歩道、ないけどね、今度、西側に歩道があるんですよ。こういう道路、つくるべきじゃないですよ。やはり同じような使い勝手のいい道路というのは、やっぱりつくってほしいと思います。快適なまちづくりを私はそういうところから始めることだと思うんです。市長、どう思いますか。

○議長（森繁男）菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、この朝日2号線についてはいろいろ考え方でぶつけてきた経過がございますんで、できるだけ住民が、市民が利用する立場に立って物を考えるということは同じでございますんで、やっぱりできる限り利便性をよくするという事は我々も同じでございますので、我々が特別な考えを持ってやっているということでは決してございません。ですから、歩道の問題についても用地の問題があったわけでございますんで、それらをクリアしながらできるだけ使い勝手、安全に暮らせるような、そしてまた、あの道路をできるだけ完成したいと思いますが、やっぱり車の流れを変えてしまうと、また地域に問題が出ますので、さまざまな角度から検討しながら、設計もそうなんですけども、きっちり地元の説明しながらやらないと、その結果また車の流れが変わってしまう、あるいはあの道路で処理し切れないかもしれせん。形状といい、これからさまざまな課題があるわけですからもう少し時間をいただきまして、直す方向でずっと来ているわけですから、それは同じでもう少し時間をいただきたいと、そんな思いであります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）私、市議会議員になって11年になります。その11年間でさまざまな提案、提言してきました。この議会ですね。例えば陸上競技場の改修、それから駅の西側にある駐輪場の増設、それから市民バスの行き先表示の変更、または土ヶ崎地区の排水問題、道路が冠水して車がだめになったとか、それからまた、東西連絡通路の改札口の時間延長とか、ここの議会ではいろんな説明をしている話をしても、ことごとく元市長からも、今市長からもそんなのなんかやらないみたいな話をされてましたよ。でもね、その後に来てくれているんです、岩沼市は。だから、そういうことってすごく市民にとって住みやすいまち、そういうことにつながっているんだなと思います。快適なまちづくりするためにも、ぜひ橋については、市長がおっしゃるとおり、今後とも協議していただいて検討してください。悪い方向じゃなくて、この橋、この道路、菊地啓夫市長がつくったんですというふうに喜ばれる道路にしてください。そのことをお願いして質問を終わります。

○議長（森繁男）9番須藤功議員の個人一般質問を終了いたします。

続きまして、11番佐藤一郎議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。11番佐藤一郎議員。

〔11番佐藤一郎議員発言席〕

○11番（佐藤一郎）岩沼政策フォーラムの佐藤一郎です。初めに、昨日、矢野目地区におきまして火災が発生しました。消防団員の皆さん、市消防署の職員の皆さんの懸命の消火作業におきまして無事消火されました。消火活動に御協力をいただき、御礼を申し上げます。

質問に入ります。健康診断等について、企業誘致についての2項目について質問を行います。

1点目の健康診断等について。健康診断は、毎年行っております。自分の健康状態を知る上で大切な健診であります。採血による中性脂肪調査、生活習慣を見直す情報提供、また、がん検診で早期発見することにより、健康づくりに欠かせないことであります。自分の体の情報を知り自己対策が見えてきます。その結果、

生活習慣の見直し、食生活の改善が図られ、健康寿命が延び、医療費の節減につながります。

私は健康づくりの質問を過去にも1日1万歩運動する歩け歩け運動、80歳で自分の歯を20本残す8020運動、がん検診の早期発見・早期治療などを質問してまいりました。

食生活の変化に伴う生活習慣病と高齢化社会と先進医療進歩によりがん患者が増加しております。健康を保つには、4つあると言われております。1つ目は睡眠、2つ目はバランスのとれた食生活、3つ目は適度な運動、4つ目ははかるとい言葉でございます。はかるは、血圧をはかる、体重をはかる、骨密度をはかるなどが基本であります。健康寿命を延ばすことは、仕事をすることで社会貢献ができます。健康であることは医療費の節減にもなります。31年度予算計上の国民健康保険医療費の保険給付費予算額が26億1,500万円と高額になっております。市長の施政方針でも、健康で生きがいを実感できる高齢化社会の元気づくりとあります。健康診断は、健康のもとで基本であります。

1点目、健幸先進都市を宣言している岩沼市における健康診断（診査）、がん検診の受診状況についてお伺いいたします。

1点目、基本健診、特定健診、後期高齢者健診など平成30年度の健康診断の状況をお伺いいたします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。菅原亜由美健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

今年度の検診事業につきましては、6月から7月の約1カ月間と未受診者検診として11月に2日間実施しております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）30年度のですね、基本健診の人数ですね、あと特定健診の人数、あと後期高齢者の健診の人数、3点について人数をお願いします。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）基本健診は488人の受診がございました。特定健診は3,118人、後期高齢者健診は1,137人でございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）この検診の数字的には今、私、何年か前から数字を見てますが、例年と同じぐらいなんですかね。昨年、29年度のやつは、基本健診が511人だったんで少なくなっているし、そういう状況を見ると、そんなに変わりはないなと思うんですが、例年と比べてどのような変化があったのか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）受診者数だけで見ますと、対象者が年々、例えば国保だと減っているとかいうことがございますので、受診率で過去数年間を比較しますと、特定健診については、今年度は昨年度の受診率よりも若干下がっている状況で、45.3%が現在のところの暫定の受診率になっております。それから基本健診につきましては、昨年度、12.6%でしたが、今年度は12.2%の受診率、後期高齢者健診は、昨年度と今年度は同様の受診率で28.4%となっています。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）基本的に検診は大事な検診でございます。ぜひアップしてほしいと思いますので、いろんな策をお願いしたいと思います。

次に移ります。厚生労働省が発表しております2016年、平成28年にがんと診断された人が99万5,000人、過去最高を更新したと言われております。それで、1位が大腸がん検診で15万8,000人、2位が胃がん検診で13万5,000人、3位が肺がんで12万5,000人、4位が乳がんのほうで9万6,000人、5位が前立腺がんが9万人と、私の同年代の近所の人もがんで通院していたりしています。

2点目でございますが、今年度から受診率向上を目指してがん検診で使えるクーポン券を交付したが、胃がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診の今年度の受診状況をお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）今年度、胃がん検診の受診率は1月末現在で19.2%、子宮がん検診は26.3%、乳がん検診は27.9%、大腸がん検診が27.0%、肺がん検診が37.7%、前立腺がん検診が18.9%となっておりまして、クーポン券を利用できる胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診につきましては、受診率は前年度よりも1から3%程度増加しております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）そうしますと、ちょっと済みませんが、30年度の胃がん検診の人数、子宮がん検診の人数、乳がん検診の人数、大腸がん検診の人数、肺がん検診の人数、前立腺がん検診の人数をお願いします。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）胃がん検診が2,812人、大腸がん検診が4,955人、乳がん検診が1,732人でございまして、済みません、そのほかのちょっと受診者数を……お待ちください。済みません。前立腺がん検診が1,140人、肺がん検診が5,485人、以上です。もう一度最初からしてもよろしいでしょうか。胃がん検診が2,809人、子宮がん検診が3,896人、乳がん検診が1,732人、大腸がん検診が4,957人、肺がん検診が5,485人、前立腺がん検診が1,140人でございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）済みません。前立腺がん検診のほうがちよっと多いんですが、私が今まで調べた420人から430人のレベルで聞くんで、30年は多かったんでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）30年度につきましては、特定健診を受診されている50歳以上の男性全員に受診率向上対策の1つとして前立腺がん検診をしておりましたので受診者がふえております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）はい、わかりました。

全体的に、私は今回、クーポン券でいろいろ成果があったのかなと思ったのですが、その辺のクーポン券を利用して受診率の向上といたしますか、その辺のほうはどのようにいたしますか、向上にはどういうふうにご貢献したか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）今年度、クーポン券を配付した枚数が2,928枚で、使用枚数が1,178枚ということで利用率が40.2%です。まだ4割しか利用されていけませんので、今年度、初めて行いましたので少し周知が行き届かない部分があったかと思われますので、今年度、1から3%、受診率が上がったということもあるので、引き続き実施をしていきたと考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今回初めてそのクーポン券を利用したということで意識が私は高まったのかなと思います。そういった意味で、私も500円のクーポン券を利用しました。そんな中で今後、2025年を基準に団塊の世代が75歳になるということで、いろいろそういうがん検診が話題になるのかなと思いますし、検診するのが当たり前のかなと私は思っています。

そういった意味で、3点目のほうに移ります。健康診断の受診率向上に向けて31年度はどのような政策を考えているのか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）受診率の向上策としては、先ほどもお話ししましたが、がん検診のクーポン券を引き続き配付しますのと、それから市独自の検査項目ということで、またそれも追加して行いたいと思います。

それから、平日に来れない方のための夜間の検診や土日の検診を実施していきたいと思っております。

それから、受診の申し込みをされましたがまだ受診をされていない方もいらっしゃるということで、未受診者検診を実施をして、今までもしていましたので、そういったことも受診者の動向を見ながら考えたいと思いますし、その場合は、個別の通知を差し上げて、また勧奨通知ということで受診率アップにつなげた

いと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）いろいろと31年度の検診の案内とか、今までこういうふうな感じでことしもいろいろ見ました。そしたら、やっぱりいろいろ治療することによって助かるよということでもありますので、ぜひ検診が多くなるようお願いしたいと思います。

そしてまた、市独自の政策といいますか、今回土日もということで新しくなったなと思います。あと、市独自でいろんな受診率向上のための健康づくりの勉強会なども随分やっているのかなと思います。あと、乳がん検診のいろんな健康づくりの勉強会とかそういうのがあって、その辺の勉強会のほうはどのようになっているか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）改めて市民の方を集めたがん検診を受けましょうというような講座というのは設けてはいないんですが、例えば市で開催する食生活改善推進員さんの講座ですとか、それから出前講座ですね、地域のほうに出向いていっていろんなお話をする際に、ぜひ検診をしてくださいというようなPRをしておるところでございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）いろいろと啓発運動が大切だと思いますので、ぜひ啓発運動、市全体にお願いしたいと思います。

4点目に移ります。がんは、早期発見、早期治療が重要であります。検診により要検査等になった場合、どのような対応を行っているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）検診で要検査となった方に対しては、検査結果とあわせて精密検査の案内を送付しております。精密検査の受診を促しておりますとともに、必要に応じて専門の医療機関を紹介しております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）再検査ということで、実は私もいただきました。その中で、私は胃のほうの検査をしておりましたが、それで、その後の検査の、私の場合、胃炎だったので胃カメラを飲んで、その後また健康増進課のほうに私はしましたということで報告しました。それで、再検査をどのように、何人いて何人ぐらいの人がその再検査、行っているのか、その概要はどういうふうになっているのか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）がん検診、5つほどございますが、精密検査の対象となった方、どれぐらいいらっしゃるかといいまして、胃がんについては132人で全体の4.4%、子宮頸がんにつきましては21人、0.5%、乳がんにつきましては38人の1.8%、大腸がんについては244人の4.9%、肺がんについては149人の2.7%、前立腺がんについては113人、9.4%の方が精密検査の対象となりまして、こちらの方々に保健師のほうで個別の訪問ですとか電話等で受診の勧奨をしているところです。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）そうしますと、その後に再検査といいますか、そういうふうになりますんですが、その中身的には通知はしているんですけど、結果的にはどうなったかというフォローはしているのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）精密検査の結果、例えばがんが発見されましたとか、ポリープでしたとか、そういう検査の結果は全て市のほうに来ております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）その辺がどこまで自分の体を大事にしているかという結論だと思いますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

それで、今回この質問することに当たりまして、いろんなことががんの場合、どのようになるのかという

のと、あと、がんになった場合どうなのかという対策が国でもいろんな施策がありました。それで、例えばがん相談の支援センターに行っているようなプログラムがありますよと、医療費についての経済負担についてはこうですよ、あと仕事をしながら治療を両立するというのもわかりました。そういった意味で、そういった中身も今後、なった場合の対策も市でこういうことができますよという、いろんな市としてできることをお願いしたいと思うんですが、その辺は今後どういうふうに考えていますか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）健康に関する質問で大変大事な部分を質問いただいておりますけれども、基本的には健康は自分が守る、これが原則でございます、できるだけ健康を維持するための努力をしていただけると。市は、そういった診断とかきっかけづくりについてどんどんどんどん受診しやすいような環境をつくっていくという役割があるかと思って今話を聞かせていただきました。再検になった方の心境も大変厳しいものが、追い込まれるような状態もあるものですから、余りにも本人に負担かけるようなこともできないものですから、しっかり、追跡調査して言葉悪いんですが、経過をちゃんと見ていくということをして市のほうでは心がけております。

それから、実際がんになられた方のフォローというのは大変難しく、我々行政から恐らく医療分野に離れていくんだと思います。ですから、できるだけフォローはしますけど、やっぱり専門家の御意見をいただきながら進めるしかないんだらうと。私のほうとしては、健康を維持するためのいろんなさまざまな政策、きっかけづくりをしていきたいというところからこれからも進めてこれからもいきますんで、申しわけございませんが、がん患者のサポートについては、専門家をお願いせざるを得ないし、我々としてやれる部分はやらせていただきますから、今のところ、そのぐらいの回答ぐらいしかできないと思っています。以上です。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）いろんななった場合の窓口と伺いますか、こういう相談がありますよと私は言っただけで、岩沼市でもその相談の窓口がいろんな種類があると思いますので、ぜひそういうことを活用してほしいなと思いますので、ぜひその辺も検討願いたいと思います。

次に移ります。5点目なんですが、人間ドックは短期間で臓器の検査を行います。脳ドックは、脳血管疾患などの脳の病気を把握いたします。心臓ドックは心疾患など心臓病検査を行います。それで、人間ドックの費用はドック内容によって違いますが、4万から6万円かかると言われています。それで、人間ドックの助成金であります。仙台市、大崎市、石巻市、塩竈市、隣の柴田市、そして、友好都市であります袋井市でも人間ドックの助成が行われています。県内では人間ドック助成を行っている市もありますが、健幸先進都市として人間ドック、脳ドック及び心臓ドックの受診者に対する助成を考えてはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）今までの答弁でもありましたけれども、今現在、市のほうといたしましては、市民の健康意識の向上、さらには市民みずから健康増進に取り組む、そういったことが重要というふうと考えておまして、健康教室や相談、今の答弁にもありました各種健康診査やがん検診の受診率向上、そういったところに取り組んでおまして、特に人間ドックの助成までは考えていないということです。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今回、施政方針の中で、がん対策として医療用品のウィッグ購入の購入費用として一部助成ということがありました。これはもう名取市で去年からやっています。ことし31年4月から岩沼市がそれを取り入れるということでございます。それは一歩進んだと私は思います。

それで、何で人間ドックなのかと私が思いますのは、金額的にそんなに高くない。そして、各市町村が取り組んでいるということで私はここでお願いしたいと思います。それで、例えば近隣の柴田町でございますが、40歳以上の人間ドックの助成は自己負担料金が6,000円から1万2,000円、残りは町で負担しているということになります。そしてまた、友好都市袋井市でも人間ドック、脳ドック、心臓ドックが上限3万円までを認めておまして、後期高齢者ドックは1万円のみ助成であります。

市長、ここに健幸都市、愛がある健幸先進都市とあります。ぜひ健康寿命を延ばすためには医療費の節減

となりますので、市長、ぜひ健幸先進都市として、今後いろんな面を考えてほしいと思いますが、市長の答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）人間ドックについては、もしやれるんならぜひやってほしいんですけども、まだ1人当たり数万円の助成をするという形までは今考えておりませんが、できるだけ、項目は違うんですが市の受診をしていただいて、不足する分についてはまた項目をふやすとか、いわゆる人間ドックという形にはなかなか今のところ全額持っていくわけには、まだ財政的なものもありますんでね、健康が大事ですけども、項目をふやすことなどを考えながら健康維持をしていただく、そんな思いであります。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）私は、例えば今の検診の人たち全員といいますと大変な数字にもなるんで、例えば5歳置きとか、あとは平らにして1万円までとか、そういうような1つの考え方もあります。そして、各市町村でだんだんと人間ドックを受けることになって助成も受けております。石巻市もそうです。そういった中で周りがそういうふうになっていたら何らかの形で考えざるを得ないと思います。金額もかかります、確かに。でも、健幸都市という宣言をしていて人間ドックの補助もないとすれば、市長、今後は考えざるを得ないと思います。ぜひ今後、平らにするか、5年置きにするか、例えば60までに元気に働く人もいるだろうし、そして、60歳からも長生きするためにもいろんな施策が必要でございます。そういった意味で「健幸先進都市いわぬま」ということで、今後考えざるを得ないと思います。再度お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）せっかくの提案ですんで、少し勉強してみたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ勉強してほしいと思います。お願いします。

2項目に移ります。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩



午前11時15分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤一郎議員の個人一般質問を継続いたします。佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）済みません。先ほどの質問の中で、「柴田町」を「柴田市」と言いましたんで訂正願います。済みません。

○議長（森繁男）了解しました。

○11番（佐藤一郎）2項目め、企業誘致について。震災後は各市町村とも一段と力を入れています企業誘致についてお伺いします。

震災後に震災復興計画として臨空西原産業用地を整備し、市造成の部分については譲渡が見えました。全区画分譲済みというふう聞いております。一部地権者所有分については残っているということでございます。

矢野目西土地区画整理事業については、震災復興計画の1つの事業として新産業の創出事業であります。当初は健康医療産業集積推進事業として85ヘクタールを健康医療分としていたが、集積は困難との判断から物流拠点への変更となりました。29年10月より、矢野目西土地区画整理事業は18ヘクタールが造成され始めました。

1点目、空港周辺地域の活性化のために企業誘致が必要と考えるが、進捗状況等について、(1)施政方針では矢野目西土地区画整理事業の全8区画のうち、面積としては6割強となる4区画の申し込みがあり、

残りの区画については早期完売を目指すとするが、完売に向けてどのような対応を考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。新妻敏幸商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）さきに行いました公募におきまして申し込みがありませんでした残り4区画につきましては、今後、予定しております再公募に向けまして引き続き多方面に誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）それで、4区画なんですけど、残りについてどのように今から販売計画といいますか、販売に力を入れていくのかお伺いします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）今回の矢野目西地区の整備に当たりましては、造成工事を行っております企業と企業誘致につきましても協力して誘致活動を行うということになっております。そちら民間の側からは商業ディベロッパーですとか商店、そういったところに民間の力で民間の側から協力をいただいております。

また、我々もいたしましても、臨空工業団地に既に立地している事業者さんの協力をいただきながら、独自に我々も飲食を中心に企業誘致活動を行っているという状況でございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）6割強、4区画の申し込みがあったということでもありますが、その4区画の申し込みの業種については、どのような業種が入っているのか伺います。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）4区画のうち、3区画については物流事業者さんでございます。残り1区画につきましては製造業になります。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）製造業が来るということは、従業員もそれなりに多いのかなと私は思うんですが、私も今までの矢野目の臨空工業団地を見ても、物流の拠点多いということに感じております。ただ、中には食品会社とかも来てますんで、その辺もあればいいなとも思っております。

それで、今後、スケジュールについては、2点目なんですけど、矢野目西地区土地区画整理事業の今後のスケジュール、どのようになるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）今後のスケジュールということですが、区画整理事業といたしましては、年内には保留地の完売、平成31年度末には換地処分を行う予定と考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）先ほどまだ残っている区分があるということで、そこは商業用地といいますか、そういうふうな用地として考えていると私も認識しているんですが、ただ31年度、来年の末には決定しないといけないということですから、そこまですべて商業用地として考えていくのか、その辺はずっと同じように考えていくのか伺います。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）こちら矢野目西の造成工事につきましては、その整備に当たりまして地域の方々といろいろ話し合いを進めながら計画をつくってございます。その中で、県道塩釜互理線沿いにつきましては、地元の方々も使えるように特に飲食物販、そういったところに力を入れてくれというお話で始まったわけでございますので、私どもとしては、もうしばらくの間、飲食物販を前提にして進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）まず、基本的にはそうだとということで、ただ、来年の3月までには完売する予定だとい

うことで、その辺の前後にはどういうふうにも、経済がどういうふうにも変化するのがありますし、中身によっては考えざるを得ないときがあるかもしれませんので、その辺も含めて考えてほしいと思います。

その次なんです、現在、矢野目西土地区画整理については、18ヘクタールを造成して販売の予定でございまして、その後、基本的には当初健康医療産業集積推進事業として85ヘクタールとして始まりました。その後、市長も御存じのとおり、ここはほ場整備もしないという1反歩区画の水田であります。今後、2次、3次の矢野目西土地区画整理事業も考えられると思いますが、その辺、市長、どのように今後考えているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）先行きどう考えるのかということでございますけども、とりあえず18.1ヘクタールを早急に完売したいと。これを第1目標に掲げておりますので、順次需要に応じて検討していかなければならないと思っておりますので、先行き経済情勢も大きく影響するものですから、しっかり見きわめながら、やっぱり地元の皆さんの協力をいただきたいと、そう思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）本当は震災復興であれば、もしかすれば、もしかすればこの水田がほ場整備の対象になったかもしれません。ただ、今後、最初からこれは医療の集積事業がありますよということでそのままの状態企業誘致のほうになってますので、ぜひその辺を含めてお願いしたいと思います。

次に移ります。2点目なんです、市域のまちづくりに資する市内企業に対する中・長期的なフォローアップが必要と考えるが、市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）質問の内容がちょっと理解しかねるんですが、フォローアップってどういう内容なのか、もしよければお話しいただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）現在操業中の市内の企業があります。そして、企業訪問もしていると思っております。その中でいろんな市内の企業が、今後はこういう施策があるんだとか、何年ごとには企業を拡大していくんだとか、そういう戦略があるとか、そういうふうな施策がフォローアップしていると思っております。その辺の状況をお願いしたいということです。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）企業にしっかり話を聞きながら進めなさいということの考え方を聞いているんだと思っておりますけども、言われるまでもなく、我々も企業の皆さんと懇談会を開くし、企業訪問も何回も実施しております。その企業の操業内容もできるだけ我々は知りたく思っております。そしてまた、企業側の今後の計画もあると。その辺から企業誘致とか市内の土地をぜひ進めたいというふうな、そういうお話も進めてございまして、それから立地企業に関しては、奨励金もほかと世間並みという表現がいいのか、突出したわけじゃないですけどね、ほかと同じぐらいはしっかり出ささせていただいておりますが、しかし、岩沼の持つ利便性があるわけですね。空港もありますし、港も近いし、高速道路も十分利便性が高いというところで売りにしているわけございまして、そういったことも含めまして企業に立地をお願いしております奨励金を出させていただいておりますし、あともう一方では、経産省のほうでいろいろ企業の優遇、税制の優遇も考えてございまして、それらも見ながら市としても優遇措置を講じているところございまして、できるだけ企業の皆さんと一緒に情報を共有しながら今後も進めさせていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）市長のちゃんと企業訪問していろんな情報を得ているということで、今後、今年度の31年度の予算の中にも企業誘致、奨励金制度がありまして、その奨励金制度も今後、30年度の訪問の結果、規模拡大するのか、雇用の拡大をするのか、その辺もあると思っております。その辺で設備投資の中身で31年度の奨励金制度を考えているというふうにも思うんですが、今回、奨励金制度を考えている内容についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長兼産業立地推進室長（新妻敏幸）企業立地奨励金につきましては、岩沼市の場合、土地を取得したときの用地取得奨励金、それから固定資産税の家屋と償却資産に係る部分の企業立地奨励金、それから市民を雇用した場合の市民雇用奨励金、3本ございますが、来年度につきましては、そのうちの企業立地奨励金と市民雇用奨励金、ここの2本のところで4つの企業さんに交付するのではないかと考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）4つの企業に奨励金の配分があるということでございます。そういった中の、私は先週ですか、臨空工業団地のほうを回っていましたら、食品企業が規模拡大もしておりました。ああ、なるほどなと思いますんで、当初はそこも物流の拠点でありました。それが食品会社のほうで買ったのだらうなと思います。そういった意味で、変わってくると思います、企業ですから。そういった意味でフォローアップというのは私は大変必要なことであると思いますし、そして、市長もトップセールスマンとして、やっぱりつながっていないとなかなか情報も入ってこないの、ぜひ今後も引き続きそういうフォローアップもお願いしたいと思います。

健幸都市いわぬまを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（森繁男）11番佐藤一郎議員の個人一般質問を終了いたします。

続きまして、3番高橋光孝議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。3番高橋光孝議員。

〔3番高橋光孝議員発言席〕

○3番（高橋光孝）岩沼政策フォーラム、3番高橋光孝でございます。よろしくお願いします。

きょうは、市長、教育長に笑顔で答弁いただけるように、朝、おろしたてのスーツとおろしたての靴を履いてまいりました。よろしくお願いいたします。

早速質問に入ります。読み間違いをすといけないので、きょうは原稿を用意しておりません。

パークゴルフ場について最初の質問に入らせていただきます。実証実験の結果についていろいろとお伺いしたいと思います。きのう、大友健議員の質問でもありましたが、一部もう少し深くお聞きしたいところがありますのでよろしくお願いいたします。

(1)実証実験での利用目標、実証実験をする前に、実験の意味といえますか、どのような実験をしようと思っただけなのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）高橋議員には、市民ニーズを的確につかんでいただいて提案をいただいておりますことに感謝を申し上げます。さらに、項目について深めていきたいということでございますので、今、実証実験の結果についていろいろ議論されておりますけれども、今、岩沼市として進める方向についてもう一度お話をさせていただきます。

これまで市側としては、震災での空き地活用を検討してまいりましたこと、それから市民の皆さんからは、パークゴルフ場を何とかという願いがあったわけです。これもたびたび議会の中でお話があって、これをうまくマッチングしようという考えのもとに、それじゃ実証実験やってみようということでスタートをさせていただきました。それで、細かい中身はつかみかねているんですが、ニーズがあるということと、コースについてはどういうことが問題なのかということも勉強させていただきました、ほかの部分、例えば万葉の森のパークゴルフ場とか、大友さんは相馬のほうを見てこられたんですけども、そういったいろんな形があるわけですね。

じゃ、その中で岩沼はどういったパークゴルフ場が一番ふさわしいのか、そしてまた、今後の負担も考えながらいろいろ検討しましょうということでこれまで実証実験を進めてまいりまして、今後はさらに広がりを持たせるための検討も中に入っておりますので、いろいろきのうお答えした内容に加えましてさらに進化をさせていこうという我々の計画があるということ、お話を申し上げたいと思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）今市長からは、空き地活用とパークゴルフ場が欲しいと、そういうことを検討しながら実証実験を行ってきたということでございます。

（2）番に入ります。実証実験は何日営業して何名利用したかという点なんですけど、きのう、そういう質問がありました。6回やりまして延べ100人、実質79名、ホームページのほうで募集しているのは8日間の募集があって、多分これは天気か何かの都合で2日間なかったのかなというふうに勝手に解釈しております。

その中で市長の施政方針で交流人口の拡大というのと市民の健康増進を目的としてというふうにあります。この79名の中で岩沼市以外の方は何名利用されたのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）全体で先ほど100名の利用があったという話をしました。実数といたしましては、実人数といたしましては79名の利用ということになっております。そのうち、市内が8割、市外が2割という構成比になっております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、わかりました。

（3）番目に入ります。利用した方からアンケート、市のホームページのほうにもアンケートに御協力くださいということで、きのう1つ御意見がありましたということを知りました。ハウスが欲しいということだったんですけども、それ以外の意見というのは、いい意見、悪い意見、いろいろあると思うんですけども、いい意見と悪い意見のあった例を1つずつくらい教えていただければと思います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）クラブハウスの話もありましたし、あとはいつでも利用できるようにしてほしい、常設のパークゴルフ場が欲しいというような話、あとは海岸部でのプレーが気持ちよかったという話がありました。あと、悪い部分ということなんですけれども、もうちょっとパークゴルフ場らしく整備してくださいと。仮設のパークゴルフ場なのでテクニカルなものではなかったということだと思っています。大体そんな感じでございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）確かにうちの近所でグラウンドゴルフとパークゴルフと両方やる方に聞いたら、真っ平らなコースでつまらないという声がありました。あと、日陰がないんで夏、暑いべやという話もちょっとありました。その辺も踏まえて今後いろいろやっていくのかなというふうに思います。

（4）番に入ります。今回の実証実験の結果をどのように受けとめているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）今回年齢構成とか性別もいろいろ調べさせていただいて、その結果、50代から80代の方を中心に一定の需要が見込めるというふうに思っております。整備する価値はあるというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）実はこの実証実験、8日間設定して6日間だけ全て土曜日しかやっていないわけですね。今後やるパークゴルフ場は、土曜日だけではなくて多分平日とか日曜日とかということも考えられると思うんですけども、この実証実験、本当に土曜日だけでよかったのでしょうか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）実証実験以外に実は近傍地のパークゴルフ場の調査というのをやっております。先ほど整備する価値があったというのは一定の需要が見込まれるという話をさせていただきました。近傍地のパークゴルフ場ということで仙台の荒浜、角田があるわけなんですけども、そこには一定程度の愛好者がいるということで、そちらに行きまして利用人数等を調査させていただいて、当然、聞き取りもしたわけなんですけども、それから圏域内人口、おのおののパークゴルフ場の圏域内人口を考慮してこのぐらいのユー

ザーがいるだろうということを想定して岩沼市につくった場合どうかというようなシミュレーションも、実はやっております。そのシミュレーション結果をもってして一定の需要があるというような結論に至ったわけでございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、わかりました。

次の質問に入ります。(5)番目になります。岩沼市でのパークゴルフをやられる方の競技人口、競技としてやられる方と趣味としてやられる方といろいろあると思うんですけども、パークゴルフをされている方の人口はどれくらいだというふうにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）先ほど需要があるという話をしましたけれども、その統計調査と、あとは国の統計調査というのも実はやっております、パークゴルフ場の参加率という調査結果がありまして、そういうことを踏まえると、60代以上の方を中心に約150名の実人数の競技人口があるというふうには推計をしております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）実は別に私はパークゴルフ場が反対だということではないんですけども、年間のうち8日間、しかも土曜日しかない実証実験で本当に実証実験としての結果と捉えていいのかなという疑問があります。実証実験というのは、実際の場面で使用して実用化に向けての問題点を検証する、それが実証実験だと思うんですが、6日間だけで本当に足りているのかという疑問があります。その辺は市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）御指摘のとおり、土日だけではいかななものかということでございますが、お客さんとなる方々の年齢層を考えた場合は、平日が多いんだろうと思います。ですから、それは150人とか、岩沼市内においでになるパークゴルフの愛好者プラスほかからどれぐらいを引き込むかということが、それも土日じゃなく平日、ほかのパークゴルフ場で楽しんでいらっしゃる方が岩沼にどのくらいに来てもらえるかということも含めてほかを見れば大体わかるわけですから、必要なのは土日の平日来れない人がどれぐらい来るかということも1つ実験の対象にあったわけですから、それはそれでいいデータが得られたと我々は思っています。7日間、7日ですかね、それでいいのかどうかというのは、我々としては有効な資料が得られたと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）今市長から、有効な結果だったと、有効な調査方法だったということでした。

その次に入ります。(6)になります。相野釜に整備した場合、新しく整備しようとしている場所なんですけれども、そこに整備した場合はどの程度の需要を見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）相野釜地区にパークゴルフ場を整備すると。そういった場合、年間で約3,600人の利用があるだろうというふうに見込んでおります。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）それは、土曜日、週末だけではなくて平日、土曜日、日曜日、全て営業、冬期間はちょっと除くかもしれませんが、そのように考えているのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）通年というか、フルタイムの営業という前提で考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知いたしました。(7)番は、きのうの質問にありました。2コース18ホールを予定しているということで割愛させていただきます。

○議長（森繁男）了解しました。

○3番（高橋光孝）(8)番、運営管理はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）今回の整備箇所ですけれども、千年希望の丘相野釜公園に隣接する移転元地というふうに考えておまして、維持管理の機能ですけれども、当然、交流センターがあるわけですからその中に管理機能を設けるといふふうに考えております。

管理運営方法につきましては、最初のうちは直営というか、市の直営というふうに考えているところでございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）先ほど(7)番の質問をきのうあって割愛ということだったんですが、運営管理、今回のパークゴルフ場で本当に実証実験でよかったのかなというところから質問をさせていただいているわけなんですが、結果、新しくつくるのも2コース18ホール、今の実証実験も2コース18ホール、だったらせっかくつくれた今のパークゴルフ場のままでいいのではないかというのがまず1つ。

もう1つは、せっかくこちらにつくるのであれば、2ホール、18ホールといたら、市民の人が近くにあって使うのにはいいんですけども、交流人口拡大を考えた場合に、余り規模も大きくないですし、売りにならないのかなと。せっかく千年希望の丘があるのであれば、千年希望の丘の遊歩道とかを利用して、パークゴルフ場ってかなり日が当たるので、今後、千年希望の丘の木が伸びてきたときに木陰でパークゴルフができて、なおかつコースを1コース、2コースと回ってくると、ある程度、千年希望の丘を周遊できるような、せっかくあるものをうまく使って、どうしても空き地活用しなくてはいけないというのがあるのであればそうかもしれませんけれども、千年希望の丘の木陰でパークゴルフを楽しむというのは、多分宮城県にはないすごくいいパークゴルフ場になるのではないかというふうに私は考えておりますが、市長、その辺いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、提案、まさにそのとおりでと思います。ほかにないパークゴルフ場をつくるのが大きな目標の1つでございます。今、互理、仙台、名取も恐らくできてくるんでしょうから、隣接に皆、パークゴルフ場のコースだらけになるんだろうと。その中で岩沼がこれから利用者をふやしていくというためには何が必要なのかを検討させていただいておりますので、その1つが千年希望の丘の日陰とか、あるいはコースとしての難易度も十分その要素の1つだと考えておりますので、議員おっしゃるように、笑顔を持ちながらゲームができる、そういうパークゴルフ場を目指していきたいと思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）せっかくつくるのであれば、空き地活用というのがどうしてもあって最初の2ホールはそこというのであれば、遊歩道に簡単に穴あければ済む問題でもないんですけども、整地をして新設するよりは今ある千年希望の丘の起伏を利用して難しいコース、簡単なコースというのを組み合わせれば、本当に宮城県随一のパークゴルフ場をつくることは可能なのではないかなというふうに考えますので、この1億3,000万円、2ホールで終わって結局ほかにどんどんお客さんとられることのないようなパークゴルフ場をつくっていただければいいかなというふうに思います。

続いて、ハナトピアの活用方法について。前回もハナトピアについて質問いたしました。答弁の中から次の質問が通告外になりそうだったので今回改めて質問させていただきます。

(1)現在の条例で夜間使用できないということでしたが、先ほどのパークゴルフ場のように、実証実験として子どもキャンプということをすることは可能なのかお伺いします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）市では現在、ハナトピア岩沼において子どもキャンプ場の構想、計画などは持っておりません。したがって、市が実証実験を行うということは、現在考えていないということでございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ぜひ考えてほしくて何度か質問出しているんですけども、もうハナトピアは本当にもっ

たいたいという声がいっぱいあります。前回の質問でこういう質問をして、やっぱり見た方があればいいと言ってくれる方もいっぱいいますので、夜間は無理にしてもせめて、次の質問に入りますけれども、デイキャンプですとか、子どもたちが防災を学ぶための防災キャンプとか、そのような夜間使わないような形のものであれば大丈夫なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現在の条例上の話になりますけれども、キャンプ場としての利用は想定されておりません。したがって、デイキャンプ、それから防災キャンプにつきましても、このキャンプを目的にした利用ということについては、基本的に難しいかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）たしかハナトピアの条例の中に地元の農産品を使ってということがありますので、例えば地元の農産品を提供する昼食と一緒に防災を学ぶとかという、キャンプという名前がとればそういうことは可能なのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）農業団体のほうから、例えばそのような相談があれば、施設の管理上、どのような影響があるか等々、ちょっと検討させていただきながらその御提案と調整しながら判断していきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ここからは例え話でなくて昔話になるんですけども、今、時代が違うので違うと言われれば、それは危険なので今は禁止だと言われればそれまでなんですけれども、私が小学校、中学校のころ、勉強ができる子、音楽が得意な子、スポーツが得意な子、その中には昔、山学校が得意な人がいまして、授業をさぼる人ですね。登校拒否ではないんです。家は出てくる、学校は朝来るんですけど、途中いなくなって山に入る。逆に今になって同窓会、同級会をすると、自然の中で蛇を捕まえるのがうまかった人、木を登るのがうまかった人というのがいまだに思い出されヒーローだったりしますし、勉強じゃないところでヒーローになってみんなに勉強を教えてもらってコミュニケーションがとれて仲間に入るという、今、学力を上げましようとかいろんな取組をしている中で、なかなか子どもたちが自然に親しまないから、逆に何が危ないか、何をしたら痛いことになるかというのをわからないで行動してしまっている部分もあるのではないかと。教育的なところから考えてもああいうところ、比較的安全な場所だと思いますので、そういうところをキャンプ場とか防災キャンプとして子どもたちの教育に使うのはいかがかなと思うんですが、教育長、その辺は教育長としての御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）確におっしゃるとおり、いろんな体験をするというのは大事なことですし、ただ、施設として使う場合と今ありましたので、学校ではそういう体験をするためには、限られていますけれども自然の家とかいろんなところを使っておりますし、やはりあともう1つは、今、おっしゃったことは、地域の中で、そして、子ども同士の中でやるのが一番大事だと思いますし、そのために地域の中でそういった活動できるような場とか、交友関係ができればいいなと思っています。ただ、学校として入るのは、なかなかその辺については、これ以上のことはちょっと難しいと思います。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、承知いたしました。ただ、そういう自然というのも大きな学習の場であるということをもうちょっとどこかで取り入れていただければなというふうに思います。

(3)番目に入ります。ハナトピア、私はキャンプ場、一押しで何回も質問しております。多分しばらくこれでやめるかと思っておりますけれども、そのほかに広く民間から何か、自衛隊もできないようなアスレチック場が非常に人気あったりということで、民間にはもっといいアイデアがあるかもしれないと思うんです。そういう利用方法、大きく条例に触れない、条例内でできることを民間からアイデアを募集したりはしないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ハナトピア岩沼の活用方法につきましては、補助金等の縛りもありますので市が直ちに民間から募集し対応するという事は、現在考えておりません。ただ、これまでに例のないような使用をしたいというふうなお話がありましたら、事前に相談いただきながら内容の検討はさせていただきますというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、わかりました。ぜひせつかくある施設、有効活用して、もったいないという市民の声をよかったねというふうにしていただけるように、機会があれば民間からのアイデアを募集してください。次に、森林環境譲与税についてに移ります。

(1)岩沼市では森林環境譲与税、今後入ってくるわけですが、年間どのくらいの見込みでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）古積知明農政課長。

○農政課長（古積知明）宮城県の試算になりますけれども、本市への平成31年度の配分額、約200万円と見込んでございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）森林の環境を整備する、200万円ではほんの一部しかできないでしょうし、基金を創設するという事なので、ある程度ためて大きくやったりということも考えているかと思えます。

その森林環境譲与税の使い方、森林とついでるので森林に使うのが本来なんだろうけど、いろんな制限とかがあったりするのであれば、教えていただけたらと思います。

○議長（森繁男）古積農政課長。

○農政課長（古積知明）お答え申し上げます。

森林環境譲与税の使い道ということでございますけれども、間伐とか人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、あとは森林整備その促進に関する費用に充てることとされてございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知いたしました。

(3)の質問に入ります。岩沼市西部地区、私が住んでいる志賀を初め玉崎、あの辺まで昔の人は山に入って整備して、小さいころ、行けば結構道があつてちゃんと草もおがっていました。今は荒れ放題というか、誰も入りませんので、外から見ると、ちょっと陳情にもありましたけど、タイミングよく、外から見るときれいな木がいっぱいになっているんですけども、中に入ると地面に全く草がないんですね。苔も生えていない。なので、実は木があるけど山に保水力がなくなっているわけですね。木があつて草があるんでこの土が流れないんですけど、木から落ちてきたのが表面で流れるわけです。広島の土砂災害で見たのもそうかもしれませんが、結局この土が流れ始めますから一緒に木まで流れてしまう。土が流れたときは大して家、壊れないんですけど、流れてきた木で家が壊れ、橋が壊され、堤防にひっかかって、橋にひっかかって堤防が決壊する。なので、ぜひ西部地区、いや、今後、どこで大雨降るかわからないと言われておりますので、ぜひ森林整備、特に山崩れがしそうなところ、そして、皆さん手入れしていないので、今、志賀だけではないんですけども、長岡、長岡はそんなでもないですかね、三色吉ですとか、あの辺も日陰になっちゃうわけですね、木が何十年ってなっているんで、その辺の整備にぜひ充てていただければいいかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）それではお答えいたします。

森林環境譲与税の活用につきましては、次年度、31年度から森林所有者の意向、これを確認しながら安定的な森林の整備、これを行うための検討を行うというふうな予定でおりますので、その中で議員のおっしゃった中身につきましても検討したいというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ぜひ災害をなくすためにもそのような活用をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（森繁男）3番高橋光孝議員の個人一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

14番長田忠広議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。14番長田忠広議員。

〔14番長田忠広議員発言席〕

○14番（長田忠広）14番、公明党の長田忠広です。さきに通告していたとおり、3項目について質問いたします。

1項目は防災・減災対策についてです。

昨年は災害の多い年でした。大阪北部地震、西日本豪雨、台風、北海道地震などがあります。ことしも熊本県と北海道で震度6弱の地震が発生いたしました。昔は、「災害は忘れたころにやってくる」と言われていましたが、今は災害はいつ起きてもおかしくない状況であります。

そこで、防災・減災対策を政治の主流にしないといけない。政府は昨年12月、国土強靱化基本計画を初改定、3カ年緊急対策を策定し、2020年度まで集中的にインフラの防災・減災を進めます。これを受け、防災・減災の関連予算1兆723億円を含む18年度第2次補正予算が成立をいたしました。当市においても地方自治体が取り組む対策が必要となります。そこで、これまで質問したことなども含めながら質問を進めてまいりたいと思います。

1点目は、指定避難所の環境整備についてです。

(1)公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備についてです。昨年9月議会では、指定避難所の環境整備として公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備をしてはどうかと質問いたしました。答弁では、Wi-Fiは、災害時における有効な通信手段ですので、指定避難所への整備を内部で検討しているところだと述べられました。そこで、公衆無線LANの整備についての現況の方向性を伺います。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）まず、防災・減災対策ということでございますので、防災・減災の対策につきましては災害の経験を風化させないということも大変重要でありまして、昨年度、御質問をいただいております震災のパネル展示の関係なんです、昨日から市民ホールのほうでスタートさせていただいているということをお報告させていただきたいと思っております。

Wi-Fiの関係でございますが、検討させていただきますという御報告をさせていただいておったところですが、まず設置の場所につきましては、開設の頻度の高い避難所から設置していくべきではないかということをお考えのところでございますが、31年度につきましては、ほかにもやらなければならないこと、例えば31年度予算として、防災協力井戸でありますとか土のうステーション関係のほうも進めていきたいと考えたものですから、まずそちらのほうの予算を先につけさせていただいた状況です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今後、この部分の整備という部分がありますけど、そうすると、どこが優先だと。やっぱり小学校なのか、それとも西部地区のほうの避難所なのか、土砂災害等々の危険区域ありまして、やっぱり西部地区のほうで避難所開設の割合が多くなってくると。そういう前提のものを含めながらこのWi-Fiの整備というのをやっていただきたいと思いますと思うんですが、そのWi-Fi整備でも前回は自動販売機でのWi-Fiの話をしたり、またさらには、今、移動Wi-Fiというのがあります、通常はそこに置かなくても、やはりいざというときにそれを持っていくことによってその避難所の部分で移動Wi-Fiで環境整

備ができる、そのようなさまざまな状況があります。そういう部分も検討の中に入れていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいまの議員のお話のとおり、まず設置場所といたしましては、頻度の高いという御説明をさせていただいたんですが、勤労者活動センターでありますとか、これから建設を進めてまいります西部地区の防災コミュニティセンターでありますとかというところを優先させていただきたいと。それから、現在、市内の学校のほうにはWi-Fiが整備されておりますので、そのWi-Fiを新しく体育館などにつけるということも1つなんですが、そうではなくて、現在あるWi-Fiを外して移動して活用できないかということも十分検討させていただければと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）じゃ、しっかりとこのWi-Fiの部分は整備を進めていただきたいというふうに思います。

(2)トイレの洋式化整備についてです。9月議会では、トイレの洋式化について提案をいたしました。答弁では、「指定避難所のトイレは現在、設置総数のうち約6割が洋式トイレになっていますと。和式便器は、高齢者や障害をお持ちの方は大変負担が大きいということもありますので、優先順位をつけながら洋式化を進める必要があると考えます」と、このような答弁でありました。そこで、トイレの洋式化についての新年度についての方向性を伺います。

○議長（森繁男）野口太郎防災課長。

○防災課長（野口太郎）今、御質問いただきました指定避難所のトイレについてでございます。平成31年3月末におきまして、設置総数のうち、約75%が洋式トイレとなることとなります。今後も順次洋式化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）前回は約6割、そして、今回75というふうに着実に上がっている。学校自体が洋式化を進めているのでそれに従って上がってきているのかなというふうに思います。

問題なのは、学校以外の指定避難所で重要であると。

実は国のほうでこういう制度が緊急防災減災事業債制度というのがありまして、これは東日本大震災を教訓として全国的に緊急にする必要性が高く、即効性のある防災・減災のための事業の部分で、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業に対する地方債でありまして、これが普通のものよりもものがよくて地方債の充当率が100%、そのうち交付税算入率が70%であり、ほかの事業債と比較して財源的に非常に有利な制度であるというのがあります。これを使えるものとしたしましては、先ほど来言っておりますWi-Fiであったり、またトイレ等のバリアフリー化、また空調、これに使えるというのがあります。ただ、これが期限が決まっております、32年度までの限られた、あと2年度の部分なんです。そうしますと、こういうもの、これは総務省のほうでやっているんですけど、こういうものを活用しながらこの洋式化をしっかりと、小学校だけでないところのものも必要だなと思っております、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この緊防債と言われる起債の関係ですが、こちらのほう、今年度もJアラートの機器の改修の関係で起債を起こさせていただき予定しております。この関係もただいま御提案のように、Wi-Fiでありますとかトイレの改修などに使えるという可能性も十分ございますので、その辺も検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に、2点目は、避難行動要支援者支援についてです。

施政方針でもありましたが、先日開催された岩沼市在住の防災士の活動に係る意見交換会、宮城県防災指導員意見交換会の両方に菊地忍議員と私、両方とも出席をいたしました。とても有意義な勉強になりました。

これを布田恵美議員も言っていました、さらにその部分のスキルアップをして機会を多くしていただきたいなど、そのように思っています。特に宮城県防災指導員交換会では、避難行動要支援者名簿の活用と避難支援について話し合いました。当市は、岩沼市避難行動要支援者の避難支援プラン等々を今、さまざまな部分で考えていらっしゃるという話も伺いました。

そこで、(1)当市における避難行動要支援者の避難支援プランの骨格についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）避難支援プランにつきましては、現在改定を進めております地域防災計画におきまして、避難行動要支援者名簿に掲載するものの範囲でありますとか名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法、それから、避難支援等関係者となる方などについての規定を行おうとしているところでございます。今後になりますが、地域における避難支援体制をつくり上げていく上でのルール等につきまして、ただいま議員からお話がありました避難支援プランについての策定を進めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね。このプランは非常に重要であって、30年度中につくり上げていって31年度からその部分を活用しながらスタートしていくのかなというふうに思います。

その中で、(2)になりますけども、31年度は、先ほど言いましたこの支援プランにさまざまな対策をとっていくと。その中で要支援者の名簿の取り扱い、これが非常に重要になってまいります。個人情報保護法の問題等々がありまして、本当にたくさんの方がその情報をわかれば支援もしやすくなる。ところが、個人情報の問題があるのでそれがなかなかできない。実は先ほど言った2つの会議でも参加者から、これ何とかならないのかと。我々もその災害要援護者とか避難行動要支援者の方のことをしっかりと情報を把握したいんだと、助けたいんだと、そのような話もあった。でも、結局いろんな壁があって難しいものがある。そこで、31年度はどのような方法でこの名簿を配布していくのか、対象を決めていくのか、その見解についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この名簿につきまして個人情報の取り扱い等の説明会をまず行わせていただいて、その十分な説明をさせていただいた上で町内会、自治会、自主防災組織、民生委員の皆様、それから避難支援関係者の皆様に配布を考えているところです。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）この配布の部分、先ほど答弁ありましたが、しっかり明確にしておかないと、さまざまな部分でね、これは個人情報だと。ただね、この個人情報は基本的には同意された方という基準がありますよね。震災があったときにはその部分は外されますよね、緊急の場合は。ところが、通常の名簿というのは、同意された方というのがあるんで、これは意外と多くの方に情報共有できるのかなというふうに思います。そこで一定の部分は、先ほど例えば区長とか民生委員さんとか、消防団とかと前も答弁ありましたが、その中に防災士の方も入れてもいいのかなと。防災士の方は地域の中のさまざまな防災力を上げるために資格を取っているということがあるので、確かに民間の資格ではありますけども防災士におきましても、この名簿の配布の部分のエリアの中に入れてもいいのかなと思うんですけど、その件の見解を伺いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）前回の連絡会の中でそのような御意見があったということは十分承知しているところでございますが、連絡会の中でも、防災士の資格をお持ちの方でもいろいろなレベル感という表現がよろしいんでしょうか、地域によっても大分差がまだあるという状況がございます。現在のところは、基本的に活躍の場は自主防災組織を通してというのが主になるかと思っておりますので、まずは自主防災組織を通して活用いただくというのが一義的に考えられまして、今回の横の連携がしっかりしてまいりまして防災士の皆さんの活動が安定してきたというところで、もう一度考えさせていただければと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）(3)にまいります。個別計画についてです。名簿を配布したとしても、さらに避難行動要支援者の個別計画の作成が必要になってまいります。私は以前から東京都墨田区の先進事例を通しながら災害時の要支援者のサポート体制、その部分の話もしてまいりました。個別計画を作成するに当たっては、本人はもとより、その家族であったり地域の皆様とのさまざまな関係で作成が必要になってくる。これをしっかりすることによって災害時避難の要支援者の方の対応がうまくいくと、そのような状況であります。

そこで、31年度においては、地域防災計画の改定の部分ありますので、まずはモデル地域を指定しながら個別計画の作成という部分も進めていくことも重要だと思いますが、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま3月にその地域防災計画の改定をさせていただくというところで、その改定後にプランのほうを作成させていただくということで進めさせていただいて、そのプランの内容につきまして今度は地域の皆様に御説明を申し上げるという順番で事業を進めていくこととなりますが、その御説明を行っている中で地域の中でこのようなことに取り組んでいただけるという地域がございましたら、ぜひにもモデルになっていただけて進めさせていただければと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも情報共有をしながら手を挙げてもらうということが重要なので、市のほうが各町内であったり、自治会であったり、自主防であったり、声かけの枠なんですけど、やっぱり手挙げ方式をやることによって自分たちが主体的になって動いていけるという部分があるので、今、部長のほうから答弁がありました。手を挙げていけるような取組をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

次に、3点目は、地区防災計画についてです。地区防災計画とは、災害対策基本法に基づき市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者）などが協働して行うその地域当該地区における自発的な防災活動に関する計画であります。今後、各地域において自主的に地区防災計画を策定していくことが、市全体の防災対応能力の向上にもつながります。まさしく共助であります。やはり自助があつて共助があつて公助、これが重要であります。

そこで、(1)地区防災計画についてどのような認識なのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この地区防災計画につきましても、今回の改定の中で岩沼の地域防災計画の中に初めて規定されるという中身になります。この関係につきましても、各地域において地区防災計画の策定をいただき、自助、共助による自発的な防災活動の促進を行っていただくことで地域防災力が高まるということで、大変重要な取組だと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）(2)今、地域防災計画の中に位置づけられているという話でありましたが、どのような部分での位置づけになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）これにつきましては、市民及び事業者等が作成する地区内における自発的な防災活動に関する計画ということで規定しております。ただ、地域の中、岩沼市にたくさんの自主防災組織もございまずし、その全ての地区防災計画が今回規定された地域防災計画の中で防災会議に認定されのせられるという部分と、また今度はしっかりと考えを持ってのせるべき地区防災計画、それから地域で進めていただく防災計画ということで考えさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そこで、地区防災計画をつくるに当たっても、ある程度のマニュアルというか土台がないとつけれない。たくさんのところ、私が見たのは宝塚市なんですけど、宝塚市においては、その市全域においてそれぞれの地区の特性を踏まえた実績、自発的な地区防災計画を作成するに当たって、平成27年3月に宝塚市地区防災計画作成マニュアルというものをつくりました。そのマニュアルをもとに、あとは各地区

において、地域において自分のその場所に合ったマニュアルを作成してくださいというものをつくった。そこで、岩沼においてもいろんな順番がありますけども、最終的には地区防災計画の作成マニュアルというのをまず一旦つくって、こういう部分を基準にしながらかつていってくださいと言ったほうが、各地域においてはつくりやすい部分があると思いますので、そのようなマニュアルを今後検討していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）マニュアルの関係につきましては、内閣府のガイドラインなどもございますので、まず勉強させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）じゃ、しっかり今言ったように、内閣等のガイドラインがありますから、それをもとに、また地域防災計画との整合性もないといけませんので、ガイドラインがある、そして、地域防災計画がある、その中で地区防災計画という部分をしっかり進めていただきながら、参考にしながら勉強していただきたいなと思います。

(3)は、マイ・タイムラインの作成についてであります。このマイ・タイムラインというのは、台風や大雨の水害などこれから起こるかもしれない災害に対して、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせていつ誰が何をするかをあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。まさしくこれは自助の活動であります。昨日の答弁でも、住民の皆様が自分の身は自分で守ってもらう、これが第一義だと、このようなことの答弁がありましたが、まさしくそうだと私も思います。そこで、個人や家族単位の避難計画、マイ・タイムライン策定についての市の見解を聞きたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員からお話がありましており、地震のようなすぐに災害が起きてそこに事故が起きてしまうというのではなく、洪水でありますとか大雨の情報、台風の情報などから避難の行動がとれるというものにつきましては、このマイ・タイムラインをつくっていただくことによって災害のリスクの認識をしっかりお持ちいただいて、災害時の行動をまず認識いただくということで災害から逃げおくれをなくすということでは、大変重要な効果があるというふうに思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）マイ・タイムラインは本当に重要であって、今言うように、水害とか気象予報で何日後には来るという状況があったときに、この時期ではどうするか、避難するのか、それとも垂直避難で2階に行くのか、こういうのを家族みんなで計画しておくことが重要なので、その部分をしっかりと進めていただきたいと思います。

そこで市長、全然、答弁ないんですけども、今まで地域防災計画の話だったり地区防災計画、災害、いろいろお話をしてまいりましたが、岩沼市としてしっかりその部分の防災というのを、きのうの話でも、東北地方においての地震の確率も高くなってきていると。いざというときにはしっかりとした体制づくり、岩沼市は本当に防災士の養成に関しましても市の予算を使っただけで育成をしている。もう他の市町村に比べれば進んで活動している、そのように思っているわけです。そこで、さらに岩沼市として今の部分を聞きながら、市長の防災についての御意見をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）はい、防災の基礎、最低の行動としてマニュアルとか計画づくりが必要だという認識は、全く同じでございます。その組織がいざというときに動かそうとする、その動くことが大事でございます、そのためにどうするか、そのために地域の防災力を高めていってリーダーを育成していこうという戦略でございます、まさに議員おっしゃるような方向に行っているわけでございます。

しかしながら、町内に計画をつくっても役員がかわったりだんだん入れかわりになるんで、それを持続させるというのは非常に難しいんだろうなという認識でおりますんで、やっぱり個人の力、申しわけないんですけど、防災力を上げていくと、防災士をふやしていくという、いざというときにそういう手法と両方一緒

に進めないとかだめかなと私は思っていますので、タイムラインとか、あるいは地域防災計画、それからさまざまな計画があるんだと思いますけど、災害の種類も物すごくふえていますよね。今おっしゃられた地震もあるし、洪水もあるし、土砂災害もあるし、これを一緒にたてできないということがあるんで、私としては、早期に避難するような、まずは自分の命を守って避難をする、避難行動に移すということをまずは優先させていきたい。そのためにどういう手段が必要なのかを考えていくということ、今考えているところ。以上でございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうです。だからマイ・タイムラインが必要であるという結論になりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、4点目にまいります。災害時における井戸水などの活用についてであります。このことに関しましては、何度となく一般質問で提案をしましてまいりました。直近の昨年9月議会の答弁におきましては、市では昨年8月に岩沼市災害時協力井戸に関する要綱を定めまして、広報いわぬまや市のホームページにお知らせを載せ、井戸の登録を呼びかけていますと。今後、井戸の登録の時期についての調整を進めているところありますというふうにありました。さらには、今回の31年度予算においては、防災力向上事業、その中の一環としてこの井戸の部分も載っていたり、また新聞等報道では井戸の水質検査の部分の報道もあったわけありますけども、改めまして、そこで災害時における井戸水等を活用した施策の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）進捗状況につきまして申し上げます。

昨年の11月に井戸の所有者の皆様に対しまして郵送で登録要件を満たしているかという点、また御協力をいただけるかという点につきまして調査を行いまして、登録が可能な井戸の把握を行ったところでございます。今後、現地調査及び水質検査を行いまして登録事務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そのように登録が終わって確認をして水質検査もすると。そうやってオーケーになったところに関しましては、確認であります、これは市のホームページとかさまざまな部分で市民の方にもわかってもらうような周知方法、これも必要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）議員おっしゃるとおり、登録が終わったものにつきましては、順次ホームページ等で皆様にお知らせしていくことを考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）実はこの井戸の活用に関しては、東日本大震災のときにみずから井戸を持っている方が地域に開放した。そこの方から「長田さん、この井戸水、井戸というのは本当に重要であるので、岩沼市内にはたくさんあると思うよ。だったらこれを登録制にして皆さんに協力もらう。さらには市民の皆さんにわかってもらうのが必要じゃないの」と、このような声をいただいたんです。それを受けて、これまで何度となくこの井戸の活用について提案をさせていただきました。思い起こせば、前の前の課長だった平井さんのときからだったと思いますけども、大きく前進をいたしましたので、ぜひともしっかりとこの井戸の活用をしていただきたいなというふうに思います。

次に、5点目になります。今度は土のうステーションの設置についてであります。このことについても、何度も提案をしましてまいりました。直近の9月議会の答弁では、土のうステーションですが、先進自治体、柴田町を視察して参考になる意見をいただいたところです。現在、設置場所の調整を進めているところだと述べられておりました。そこで、浸水対策としての土のうステーションの進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）御質問いただきました土のうステーションの設置につきましては、市内3カ所に設置

することを予定しておりまして、関連予算につきまして新年度で計上したところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今までは2カ所あったと。市役所とあの東部道路の。さらに3カ所は具体的にどこに設置しようかなと現段階では考えておりますか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）現段階におきましては、市内の中央部に1カ所、東部に1カ所、西部に1カ所、それぞれ1カ所ずつです。ということを考えてございまして、中央部につきましては市役所の駐車場、東部につきましては玉浦コミュニティセンター、西部につきましては西公民館を、現在のところ検討しているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうしますと、今度、土のうを置いたことによって、やっぱりある程度要綱とか決めなきゃいけない。柴田町におきましてもホームページ等々で、鍵もかけませんからこのようにしっかりとください、必要以外のときには持ち出さないでくださいといろんなルールを決めながらのものがあるので、多分それもつくっていきながらやっていくと思います。

そこで、まずは3カ所でスタートすると、非常にいいと思うのでそれをもとにいろんな要綱をつくっていただけたらと思うんですけど、やはり最終的には3カ所では足りないというふうに思うんです。柴田町の最近のホームページを見ますと、20カ所ぐらいに拡大しているという状況もあるので、その状況に応じてですけども、3カ所で終わりじゃなく、やっぱり多く広げていくことも重要だと思いますが、その考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）まず、31年度ですね、初年度の取組ということになりますので、その利用状況等を確認をしながらその後の進捗というものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）2項目にまいります。2項目は子育て支援についてです。公明党は、昨年4月から6月にかけて全国約3,000人の地方議員、国会議員が子育て、介護、防災、中小企業の4つのアンケートをもとに訪問調査運動を行ってまいりました。訪問調査の目的は、市民の皆様の声をさまざま聞くというものであります。私も岩沼市内でさまざまな御意見をいただいてまいりました。そこで、今回もそのアンケート調査をもとに市民の皆様からいただいた子育て支援にかかわる部分を質問してまいりたいと思います。

1点目は、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大についてであります。このことについては、市長も御案内のように、私も何度も質問してまいりました。直近の昨年12月の議会の答弁では、「子ども医療費助成制度については、これまでの答弁でも子育て支援の重要な施策と考えていると話しています。さらにこれまでも拡大に当たっての試算などを行ってきています。現段階としては、県内の市部の実施状況や国の動向を見ながら対象の拡大について判断していきたいと考えます」と述べられました。そこで再質問で、各市の実施状況という話があったので、具体的に他の市町村の実施状況は、35市町村のうち、18歳まで拡大しているのが26市町村になっていると。さらには県南4市9町のうち、9の市町が18歳まで拡大しているというふうに具体的に質問いたしました。市長は、「大変大きな財源になるわけですから、それと見比べて格差が出ないようにやっていくという、その視点でこれからもう少し見きわめていきたいと考えている」と述べられました。

そこで、子ども医療費助成制度の対象年齢18歳まで拡大について、新年度の予算をいろいろ決めるに当たってどのように検討されたかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）議員おっしゃるとおり、35自治体のうちのもう半数以上、26が18歳ということになるんでしょうけど、その中でも市部については、少し割合にすれば低いわけですね。まとめれば35分の26になるんですけども、近いうちにいずれの市も考えてくるんだろうと思っておりますし、むしろもう少し県と国の

ほうに力を入れてもらいたいというのが私の本音のところなんですけどね、それらを見きわめながら18歳までということも意識するんですけども、その前に所得制限とか、まだまだやんきやない部分もあるかと思っておりますので、どのタイミングでやるかは他市の状況を見ながらさらに進めていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そこでね、1つの私の提案なんですけどね、子ども医療費助成制度の対象者には受給者証というのが交付されております。この受給者証の有効期限というのが10月1日から、または認定日から次の9月30日までになっております。そこで、1つの区切りとしてこの受給者証が新たになる10月の1日を1つの拡大として、18歳までの拡大をしたらどうだと、そのように思うわけでありまして、これはまさしく政治判断になりますので、市長、ことしの10月1日、下半期スタートという部分も大きなきっかけになると思いますが、その点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）具体的な結論についてはもう少し先送りさせていただきます。1つの選択肢の区切りの部分ではあるかと思っておりますので、なお勉強してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）じゃ、ぜひとも前向きに検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目は小児がん対策についてであります。我が国では小児の死亡原因の第1位はがんとなっています。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など成人のがん患者とは異なる課題を抱えています。小児がんの発症数は年間に約2,000から2,500人で、小児がんを扱う医療施設は全国に200程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験も乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されております。国では昨年より全国15カ所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制の充実を図っております。

そこで、(1)小児がんの早期発見のためにどのような取組をしてきたか伺います。

○議長（森繁男）菅原亜由美健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

現在までの小児がんについて、市として早期発見の取組というのは特に行っていません。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）これからやはり、小児がんというのが大きな部分の役割を果たしていく。そこで、これから新たな取組の提案として(2)に行きたいと思っております。

(2)小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがあるわけでありまして。発症は新生児1.5万人から1.6万人に1人で、このがんは5歳までに95%が診断されており、その多くは家族が子どもの目の異常に気づき受診に至っているという状況があります。素人でも病状に気づきやすい小児がんと言えます。腫瘍が眼中内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで、可能な限り残す方針で治療されているのが多いとも伺っております。そのためには、早期発見が重要なことは言うまでもありません。網膜芽細胞腫は、白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、これを乳幼児健診のチェックができれば早期発見につながるわけでありまして。そこで、乳幼児健診の医師健診アンケートの目の欄に白色瞳孔を追加して、その部分の早期発見に努めたらどうかとそう思います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）現在市で実施している乳幼児健診では、赤ちゃんの追視を確認したり、問診で目の異常に関する質問項目を設けるなどしております。そこで心配がある場合は医師の診察で再度確認をお願いしているところで、現時点で医師の診察項目に白色瞳孔を追加をするということは考えておりません。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）なぜこれ入れてほしいかという、お医者さんによって、その部分がある、その項目が入ることによって注目してしっかりと目の部分も見ただけの可能性はある。乳幼児健診というのは、私も経験がありますけども、本当にたくさんのお子さんたちが来て、そこで短時間の中でその子どもさんが、例

えば気持ちがあれで少し泣いてしまったりという状況の中での健診があるんです。そういう部分で、お医者さんもそれを指定しておかないと、忘れることはありませんけれども、注目する部分で、その項目をしっかりと入れることによってお医者さんも注目していただけることが多くなるとそのように思うので、しっかりと一度、その部分に関していかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）今、お医者さんに注目していただくというお話いただきましたけど、乳幼児健診はいろんな健診のパターンがございまして、集団健診ですとか個別健診、医療機関でやる健診というのがございます。市で私たちがやっているのは保健センターの集団健診ですけども、例えば網膜芽細胞腫の場合、小さいころの赤ちゃんの目でわかるので、例えばそれが市の集団健診でなく個別の医療機関の健診で可能なのかどうかとか、いろいろちょっと検討すべきところもあるかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひともこの小児がんの部分、健診の部分に関しては、いろいろ今課長から答弁あったように、いろいろな部分で研究といいますか、していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

次、3点目にまいります。不育症についてであります。不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡、生後1週間以内の赤ちゃんの死亡を繰り返して、結果的に子どもを持ってないことが定義されております。流産の確率は年齢とともに上がり、晩婚や晩産化が進む中、近年では深刻な問題の1つとなっております。

厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10から20%の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であるとも言われているわけでありまして。不育症の原因については、子宮形態異常が7.8%、甲状腺の異常が6.8%、両親のどちらかの染色体異常が4.6%、原因不明は65.3%となっております。

しかし、厚生労働省研究班によると、検査や治療によって80%以上の方が出産にたどり着くという報告もされております。つまり、不育症を知り適切な検査や治療をすれば、多くの命を守ることができるわけでありまして。流産の原因となる血栓症などに対する治療及び予防のために行う在宅自己注射に用いるヘパリンカルシウム製剤は、平成24年1月から保険適用になり、不育症に悩む女性や家族にとっての朗報になったわけでありまして。不妊症と比べていまだ不育症を知らない方が多くて、流産、死産したことによって心身ともに大きなダメージを受け苦しむ女性の4割は強い心のストレスも抱えたままという報告もあるわけでありまして。

厚生労働省は平成23年度、不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配布しました。そして、24年10月に全国の相談窓口の一覧表を公開しました。都道府県ごとに不育症相談窓口が設置され、63カ所で不育症の相談が可能になりました。不育症の治療には多額の費用がかかることから、公的助成を行っている自治体もあります。

このようなことから、不育症に悩む方に対し、正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い患者の支援に取り組んでいくことが必要であると、そのように我々は思っています。

そこで、このことを受けて3点についてお聞かせ願いたいと思っております。

不育症についての認識を伺いたいと思っております。

○議長（森繁男）高橋昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋昭）不育症については、今議員おっしゃるとおり、国の調査研究などそういったところで検査方針、さらには治療方針がだんだんと整理されてきていると認識しておりますが、不育症であることを誰にも相談できないと、そういった形で1人で悩んでいる方が多いということも伺っているという状況です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今部長が言うように、前は不妊の部分でもなかなか周知がされていなかったのが、今、公費助成等々も広がってきていると。その部分と同様に不育という部分も、実は出産というか、妊娠はする

んだけれどもいろんな状況があつて結局は流産をしてしまう。本当に大変な状況である。これは今後、だんだんと不育症という課題は大きな課題になってくるのかなと思います。

そこで、(2)で、気軽に相談できる窓口体制が必要であります。宮城県におきましては、宮城県不妊不育専門相談センターがあつて、そこで受け付けるという話であります。そこで、当市においては相談窓口や支援制度の周知をどのように行っているのか、そのことについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

市では、平成27年度から保健センターに子育て世代包括支援センターを立ち上げまして、妊娠、出産、子育てに関する相談、支援の窓口として周知を図ってきているところです。現在、不育症に関する相談はございませんけれども、不育症が疑われるような相談がある場合は随時、宮城県では東北大学の産婦人科が窓口となっておりますので、そういった専門の相談窓口や医療機関等の紹介を行っていきたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）岩沼にあるスズキ記念病院の部分でもホームページの中に載っていましたよね。不育症（習慣性流産）という部分で項目がいろいろ載っておりまして、確率であるとかそういう問題だと。それで、こういう検査をしたらいいですよという部分があつて、岩沼市のスズキ記念病院は本当に不妊、不育という部分での専門のお医者さんがいると。だからこそ、これから、今はまだ相談がなかったと思いますけど、これからだんだんその部分で、不育という部分自体がまだ周知されていない部分があるので、自分で悩んで、それを自分だけが流産してしまったという部分でなかなか相談できないという状況があると。なので、この不育という部分もさらに広げていく部分があると思いますが、このスズキ病院も、これまでもいろんな部分でスズキ病院と連携をとりながら岩沼市は保健事業をやっておりますので、このスズキ病院との連携ということも非常に重要だ。県の相談室といつても、やっぱり県まで行かない。スズキ病院だと岩沼市内ですからすぐに行きやすい。そういう意味からスズキ病院ともしっかりと連携をとりながら、こういう部分があつたときにはという体制づくりも必要だと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）今、お話しありましたスズキ記念病院さんのほうなんですけれども、あちらのほうに確認をしましたところ、不育症の相談外来というのは現在は特別に設けてはいないということで、不妊症治療の中で不育症の相談があれば、無料で予約制で行っているというふうに伺っております。

あとは、スズキ病院さんと市でいろいろコラボをしているんな周知を図るとのことについては、今、妊娠講座のほうでやっているんですけども、そういった中で不育症に関することにも触れたりして何か周知できないか、ちょっと考えてみたいなと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね、今回のをきっかけとして不育症という部分に関してもしっかりと、さらに進めていただければなと思います。

(3)であります。不育症の検査や治療の多くが保険適用外になっているわけでありまして。経済的な負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度の創設を、今のところ、今までなかったという部分、ありますけども、今後さらに必要になってくると思いますので、この助成制度を創設してはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）不育症については、情報提供、さらには相談窓口の周知、こういったことを図っていくことは大変大切だと考えておりますけども、特に今現在、その不育症に関して相談もないことですから、市としましては、現段階では不育症の治療費助成制度の創設までは考えていないという状況です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）南魚沼市、後でネットで調べればあると思いますが、そこでは一部助成を行っているという状況がありますので、今は相談がなかったということなんで、今後の推移を見ながらということなんですけども、他の自治体のやっているところも見ていただいたり、また、そういう部分をやりながらいろいろ

研究も重ねていただければいいと思いますので、これは要望にかえさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後、3項目は民生委員についてであります。地域福祉の核となるのが民生委員です。平成29年で民生委員制度創設100周年を迎えました。昨今の少子高齢化社会、またこの防災・減災の部分における避難行動要支援者の部分での民生委員さんの役割は、とても大きなものになっております。そのために民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的に、民生委員の活動を補佐する民生委員協力員制度の創設という部分に関して質問してまいりました

そこで、この民生委員協力員制度の検討の進捗状況をお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（森繁男）大元利之社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）進捗状況ですが、これまで他市町の先行事例をホームページ等で調べております。今後、民生委員さんの活動、現状の確認を行いながら引き続き研究したいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも研究していただきたいと思います。研究しなくても、民生委員さんの仕事量は多くなっている、これも十分わかっていることですよ。あと、民生委員さんは、月に一遍は集まりがあって、そのほかに各エリアにおける訪問、それも民生・児童委員ですから高齢者だけでなく子どもさんという部分での活動も大きくなっているということがありますので、ぜひとも協力員制度、さらに研究、検討していただきたいというふうに思います。

そこで、(2)なんです、民生委員は無報酬であります。民生委員個人に対して交通費や通信費等の相当分として、自治体から活動費が交付されております。これによって民生委員の活動の幅も広がりますが、活動に対して、先ほども言いましたが、以前に比べると、この防災・減災の部分での災害需要の部分も含めて活動の幅が大きくなってきている。そういう意味から活動に対する交付額が少ないなどという妥当性の課題にもなっているのが現状であります。そこで、活動費のあり方という部分もしっかり検討していく必要があると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）民生委員さんから活動費についての御意見、御要望は、特にこれまで伺っておらず、特段の課題との認識は現時点では持っていない状況でございます

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）確かに民生委員さんから、活動費上げてくださいと言えませんよ、ですよ。なので、今の状況にあって他の自治体の比較もしながらも多分やっているんでしょうけども、岩沼も、私も調べた範囲では他の自治体とは劣らないぐらいの活動費の部分はあるというのもわかっているんですけども、これから民生委員さんのなり手がいないから報酬を上げていくと、ほかのものではあるんですけど、これから民生委員さんの役割は本当に重要になってくるので、岩沼市はその活動費のあり方というのを、民生委員さんからの要望がないからという問題じゃなくて、私が言っているのは、だから活動費のあり方について要望がなくても、今後、2025年とかいろいろな部分でありますので、それに向けてしっかり検討したらどうだという部分での提案だったんですけど、市長、その点はいかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）現実的に民生委員が全部そろっているというか、定数までいっているかといったら、そうもいっていないというのが実情でございます、それらをもう少し意識しなければならぬとは思っていますけども、基本的には、社会貢献という形のボランティアをやるという前提で皆さん協力いただいておりますので、今、活動費を年間11万2,800円ですかね、これがどうなのかと言われると、低いと言わざるを得ないのが実態だと思いますが、近隣と遜色のないようにしっかり活動できるようにサポートしようと。例えばここで少し1万円上積みしてもふえるということでもないんでね、彼らの活動をサポートするという視点でこれから少し見ていきたいと思ひます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今、具体的な金額で11万円という話で、これは年ですからね、この部分だけ勘違いされると困るので、年の部分で岩沼市で出している部分と、あとは民生委員の宮城県の部分から合わせてという部分でそのぐらいになっているのは十分承知しております。市長も今、少ないかもという話もありました。ですので、ぜひとも今後、そのあり方、民生委員の仕事の部分とさらには活動の状況を見ながらいろいろ研究していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（森繁男）14番長田忠広議員の個人一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は2時5分といたします。

午後1時51分休憩



午後2時05分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

4番植田美枝子議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。4番植田美枝子議員。

〔4番植田美枝子議員発言席〕

○4番（植田美枝子）4番、いわぬまアシスト、植田美恵子です。

通告に従って大きな3つの項目を質問いたします。今回の私の質問は答えやすいものだなと思っておりますので、ストレートな答弁を期待して質問いたします。

大項目1、岩沼駅前整備についてです。岩沼市の玄関である岩沼駅前は、平成24年に駅前市街整備を終えました。駅前はロータリーとなり、道路は一方通行となりました。産業道路から入ってくる道路、約90メートルの道路は県道で県が整備をする道路です。市の事業の6年おくれで今整備が始まっています。県はやつと着工したんだなというふうに感じております。多くの市民が利用する駅前の道路で市民の関心の高いところだと思っています。完成のイメージをしてもらうためにも質問いたします。

(1)供用開始の予定はいつか伺います。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）それでは、お答えします。

現在整備中の県道岩沼停車場線、供用開始の予定なのですが、平成32年3月末というふうに向っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）道路をつくるに当たって、拡張するに当たって、何といたっても駅のすぐ近くの土地です。用地取得がかなり困難なことだったんだろうと想像します。

(2)の質問に入ります。完成に向けて必要な用地の買収は順調か伺います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）用地の買収ですが、全体で4筆の用地買収というふうになっております。

そのうち、平成30年度中に3筆の買収が完了いたします。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）残り1カ所がまだということなので、ぜひ心の通った交渉でいい結果を早目に出していただきたいと思います。

(3)の質問に入ります。完成予定の道路の車道、歩道、それぞれの幅は幾らか伺います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）車道の幅員ということで南側から順次お話ししますと、まず、自転車・歩行者道が3.5メートル、駐車帯が1.5メートル、車道が3メートル、路肩が50センチ、北側歩道が2.5メートル、合計11メートルの計画幅員になっております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）全体の幅が11メートルの道路になるということと、車道よりも自転車や歩行者の歩道が

広くなるということですが、自転車道と歩道、これは別々のレーンにしようとしているのか伺います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）まず、南側の自転車・歩行者道なのですが、これについては名称的には自転車・歩行者道ですが、一体的な利用をするということになります。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）続いて、産業道路をずっと南に下ると駅に入ろうとして右折する車で車が詰まってしまうことがあの交差点よくあるんですが、(4)の質問に入ります。産業道路から駅に入る交差点に右折車線はできるのか伺います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）現在、県で来年から工事に着手するんですが、その中でその交差点に右折車線を設置する予定と伺っています。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）完成すれば、右折車がいってもスムーズな車の流れになるんだなと思うとうれしく思います。

岩沼以外から車で岩沼に来た方からよく聞くんですけども、駅で待ち合わせをしようとか思ってもわかりにくかったとよく言われます。住んでいる私たち市民は、なれている道路でもありますし、右折するところが駅だということはわかっていますが、ほかから来た人は迷うことにもなっています。

(5)番の質問です。産業道路の交差点にここを曲がると岩沼駅だともっとわかりやすく大きく表示すべきではないか伺います。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）現在、産業道路の交差点の前後には案内標識が設置してあります。しかしながら、今後のありようについて近隣自治体の駅前道路の案内標識などを参考に、関係機関と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）これは多くの声が聞こえていますので、ぜひ入り口がわかりやすいようにしていただきたいと思えます。

2番目の質問に入ります。岩沼駅前について伺います。私は、電車に乗って初めての駅におり立ったとき、何があるんだろうとか、どんなまちなんだろうと結構わくわくした気分になります。駅前にがにぎわっていると、そのまち自体にもにぎわいを感じるものです。駅前が閑散としていると、そのまちに寂しささえ感じてしまいます。

(1)の質問です。市が整備した駅前ですが、市民の評価をどのように捉えているのか伺います。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）この事業につきましては、事業完了後に事後評価をしてございます。駅前広場整備を含む住環境の整備における市民満足度調査、この調査におきまして半数以上の支持を得ていることから、おおむね市民の評価を得ているというふうと考えてございます。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）私の耳には、何もなくなったとか、何もない駅前でちょっと残念だとか、夜は街灯もなくでちょっと入っただけでも暗くて怖いぐらいだとか、これから何かつくるんじゃないのという期待の声までも聞こえてきます。せめて街灯をもうちょっと入った道までつけてもうちょっと明るくと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）街灯につきましても、現在、十分確保しているのかなというふうと考えておりますけれども、もう一度その辺はチェックしてみたいと思えます。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）(2)の質問です。市民が駅前に求めているのは何だと捉えているのか聞かせてください。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）何を求めているのかということなんですけれども、駅前広場の整備に当たりましては、計画策定時に学識経験者や駅利用者等で構成しました岩沼駅前整備計画検討委員会というものを持ち上げました。この中で出てきたものとしましては、1つ目として緑地等の総合的な駅前空間演出、2つ目として市民生活における利便性と安全性の確保、3つ目としまして地域の活性化としての交流スペース広場の確保というような具体的な提案をいただいております。この事業をするに当たりまして、その提案を事業実施に組み入れていることから、広く市民の意見を取り入れたものと考えてございます。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）先日、名取駅に行ってきました。駅、出ましてどんと高い高さのあるビルが2棟でき上がっていて、1棟には図書館や公民館、いずれ病院もという建物です、4階建てですね。駅の2階から直接図書館に入れるようになっているものでした。その隣には、駅のすぐ目の前に大きなマンションがあって1階がスーパーになっておりました。駅においた瞬間に立体的になっていたということもあったのか、うあ、発展したなど感じました。そこで、市長、名取には行ってこられたのか、行ってこられたらその感想をお聞かせください。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）図書館がオープンしてからはちょっと行ってませんが、その前にずっと見させていたで形は大体わかるわけございまして、議員おっしゃるように、立体的な感覚があるんだろうと。1階におらないで2階からずっと図書館まで行けるといことは、いい通路になったなという感想を持っています。岩沼でもそういった駅前をやっぱり目指していくべきだろうと、そう思っています。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ今度、行くと人の流れが見えましてなかなかいいものだと思いますので、ぜひ見に行ってください。

今の駅前ですね、私としては、市民の思いとはちょっとかけ離れている駅前だなと感じています。市長、もう一度お伺いします。岩沼の玄関である駅はこれで完成だと思っているのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）決してそんなことは思っておりません。行政でやる部分は駅前広場まではしっかり取り組んできて道路も取り組んできてますんで、これからはやっぱり民間の力もおかりして駅前を発展させていきたいと、そう思うございまして、ぜひ議員も駅前の方々に協力をいただけるようにお話をさせていただきながら、まちの発展につなげていきたいと思っています。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）次の質問です。私自身も産業道路の一方通行の入り口の角の交差点で、逆行して出ようと信号待ちをしている車を何度か見かけてどきどきしたことがあります。あるお店の方に聞きましたら、当然のように1日何人もいるんだよと話していました。

(4)の質問に入ります。(3)の質問でした。済みません。抜けました。済みません。(3)の質問です。産業道路からの入り口を逆行してしまう車が多いことを把握しているか伺います。

○議長（森繁男）大村晋一土木課長。

○土木課長（大村晋一）逆走してしまう車が多いことは把握しておりません。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ現場近くに住んでいる方なりの話を聞いてきてください。これは聞くべきだと思います。私は実際見えていますし、いろんな方からこの話を聞いてますので、一度検討する材料としてぜひ聞いてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今回議員からの御質問もありまして改めて警察のほうに問い合わせをしたところでござ

いました。警察のほうも全く把握できていないという状況でしたので、今議員がおっしゃるようにそういうことが頻繁にあるとするならば、警察と1回協議してみたいと思っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ、大分前から言われてきたことでしたので、特に入り口の途中に用事があって出てきたときですね、90メートルの途中から出てきた人とか、マンションから出てきた、用事があってマンションに行き出てきた人とかもあるんじゃないかなというお話でしたので、あそこ、マンション出て左に曲がれないのに曲がってしまう車が多いんじゃないのというお話もありましたので、これは一刻も早く話を聞きに行き把握していただきたいと思います。まず、入ってくる車があることは事実なので、私はこの道路の環境はすぐに手当すべきだと思っています。まずすべきことは、車が間違っに入ってこないように、また間違えて入ったとしてもすぐに間違いに気づくようにすることが必要だと思っております。

(4)番の質問に入ります。駅前広場が一方通行だとわかりやすいように大きく表示すべきではないか伺います。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）交差点には各方向に規制標識がありますので問題ないと考えております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）同じような質問になりますけども次の質問です。しつこいくらい看板のことばかり言うんですが、バイパスから駅に向かって車が来ますよね。5差路があります。あの5差路で直進できないということで車はまず迷います。

そこで(5)の質問です。バイパスから入ってきた車が道に迷わないように交差点のところに駅までの行き方を表示すべきではないか伺います。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）国道4号線のところに標識がありまして、岩沼駅までは一応案内標識とあと規制標識が設置されておりますので、現状のままで問題ないと考えております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）これは実際の声があるので、直進できない、どこに行ったらいいんだろうと。あそこの一歩手前の左に入ってから右折すると岩沼駅だよとわかるものがあると安心して運転できるのかなと思っいるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）5差路の案内標示につきましては、せっかくの提案ですので、インバウンド対策なども含めましてちょっと考えてみたいと思います。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）確かに今は整備したばかりなのでなかなか難しいところもあるかもしれませんが、今後、駅の安全とか快適を見直すときには、道路幅に問題もないのですから、(6)番の質問に入ります。道路幅には問題がないのだから相互通行にするという考えはいかがでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）この駅前広場整備につきましては、駅前広場及びアクセス道路ともに一方通行を前提とした整備を行っておりますので、相互通行はできません。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）今は、それでは、とにかく安全のためぜひ大きな標示を立ててもらって、運転手が迷うことなく運転できるように希望して次の質問に入ります。

大きい質問2つ目の質問です。子育てをしながら働く親にとって小さい子どもが小学校に入学するときを小学校の壁と呼んでいます。その壁を乗り越えやすくしてくれたのが放課後児童クラブだと思っております。このような家庭にとっては、非常に力強い事業になっていることでしょうか。放課後児童クラブの現状について伺います。基本的には1年生から6年生までが利用できる児童クラブですが、利用したい家庭がかなりふ

えていて利用を制限するしかない状況だと聞いております。

(1)の質問です。現在、利用できる学年は何学年までとなっているかお尋ねします。

○議長（森繁男）石垣千佳子子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）放課後児童クラブにつきましては、制度上は小学校1年生から6年生までの利用が可能となっておりますが、本市においては3年生までの受け入れを行っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）確認なんですけど、地域にかかわらず、全市内的に3学年までの利用ということで間違いないですか、伺います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）定員を下回っている学区におきましては、一部4年生を受け入れているところがございます。定員を超過している状況でございますので、それ以外の放課後児童クラブにつきましては、3年生までの利用とさせていただきます。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）(2)の質問です。学区ごとの定員は、委託も含めて何人か教えてください。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）岩沼小学校学区は103人、南小学校学区は80人、玉浦小学校学区は40人、西小学校学区は184人です。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）その定員に対しての学区ごとの登録人数は何人か伺います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）小学校区は本館と分室とございますが、北児童館本館におきましては53人、すずかけの分室につきましては30人、げんきの分室につきましては35人です。南小学区におきましては、南児童館の本館におきましては78人、みなみっこ分室につきましては33人、玉浦小学校学区につきましては、東児童館本館73名、西小学校区の西児童センターは、ゆめ、きぼう、こころと3クラブございますが、ゆめのクラブが56人、きぼうが42人、こころが40人、にしっこの分室におきましては21人、ただいまクラブにおきましては23人、おかえりクラブにおきましては25人の受け入れを行っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）数字が随分出てきましたが、3年生までと制限していても定員オーバーの登録になっているということではよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）1年生から3年生におきましては利用の限度を設けておりませんで、申し込みの方は全て受け入れております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）放課後児童クラブに登録していない児童も放課後等は遊びに来るのが児童館ですから、午後はかなりの児童が集まっていることになるんだなと想像できます。児童館には、午前中、小さいお子さんを育てるお母さんが遊びにも来ています。学校があるときは午前中、小さな子どもたちとお母さん、午後は児童がメインとなってすみ分けができていけるのかなと思うんですが、長期の休みですね、夏休み、冬休み、春休み、午前中から児童があふれることになります。小さな子ども連れのお母さんたちが居場所がなくなったりするのではないかと思うのですが、その辺の状況を少しお聞かせください。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）西地区の子どもさんたちが大変多く利用しているということで、西地区におきましては、午前中の児童センターの利用を長期のお休みのときにはほかのところで過ごしていただきたいということをお話をさせていただいているところがあります。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

- 4番（植田美枝子）小さな子ども連れのお母さんはどのように思っているのかというのは、把握しているのでしょうか。
- 議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（石垣千佳子）御意見としては、歩いていける場所に親子で気軽に遊びに行ける場所があったらいいという御意見はいただいております。岩沼市内には南プラザの中に子育て支援センターを設けておりまして、そちらのところで多くのお子さんに利用してもらっておりまして、市内の全地区から御利用いただいているような状況にあります。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）そうですね、いつも午前中、遊びに行っているお母さんたちの居場所がなくなってしまうんですよという声も聞こえていたので、何とか1部屋、そこに宛てがえないのかななんて思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（石垣千佳子）それは子ども福祉課でも十分考えておりまして、今後考えていきたいと思っているところです。
- 議長（森繁男）石垣課長、マイクをもう少し近づけていただければ、議事録の関係でよろしく願いいたします。
- 植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）(4)の質問です。登録申し込みの上限は定めているのか伺います。
- 議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（石垣千佳子）定めておりません。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）上限がないと現場ですごく申し込みが次々次々殺到して、それでなくても混乱している中で私はぜひ上限を、例外も入ってくることも含めて上限をつけていただいて現場で判断しやすいようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（石垣千佳子）利用児童の数に合わせた支援員を適切に配置しております。それから、面積につきましても、西児童センターには敷地内にクラブ室を2つ増設しておりまして、あとは児童センターの遊戯室等々も使わせていただきまして児童の安全の確保をしております。現在については、今のところ問題はないというふうに思っております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）現場では、定員の倍の申し込みを受けていまして、確かに全員が毎日来るわけではない。ですから、非常に難しい問題であると思うんですが、実際、そこで働く人たちにとってはどれだけの登録が、倍以上の登録をしてあって、もし全員来たらそれを受けなきゃいけないという思いはあるわけですから、市としてここまでという上限をつけていることで、現場では大変申しわけない、ここまでなんだということが、ごめんなさい、私はぜひ上限を提示すべきだと思っておりますが、もう一度、その辺どうでしょうか。
- 議長（森繁男）菊地市長。
- 市長（菊地啓夫）現場の実態は十分承知しておりますので、できるだけその待機を生まないという形もあるんでね、毎日、登録している人数が全員来るとは限らないわけですから、少し柔軟に対応して行って、今後の改善策としては、特に西は今の公民館を切り離す予定ですのでその後のことも含めて整備を進めていきたいと思っております。ですから、事故のないようにしっかり職員を配置して、できる限り待機を生まないようにやらせていただきたいと、そう思っています。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）今、児童クラブでは、児童全員を把握しなければいけないんですね。登録している児童の中でも来ると言っていたのに来ない子ども、児童もいたりとか、来ないと言っていた児童が来ていたりと

か、そのたびに全ての家庭に連絡をとったりしなければなりません。また、登録外の児童も多く遊びに来ていて、利用時間が違って来るわけですから、時間を見て帰宅を促すとか、そういったなかなか大変なことをしているなどというのは見ていて感じました。また、庭や運動場や各部屋で遊んでいる児童に目を向けなければいけないですし、てんやわんやになっている時間帯ははっきり見えませんね。

そこで、次の質問です。(5)支援学級の児童も預かっているのか伺います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）はい、お預かりしております。30年度は1名加入しております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）その理由があれば教えてください。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）御両親がお仕事をされていますので、放課後児童クラブに登録して利用していただいている状況です。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）済みません。放課後児童デイサービスを利用するようになっているのかと思っていたんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）両方使っていらっしゃいます。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）大勢の児童が遊んでいる中にですね、支援が必要な児童も預かるということは、ちょっと危機管理が難しいのかなとも思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）その辺は加配ということで職員を1名つけておりまして、集団行動、生活ができるようなお子さんをお預かりしているという現状にあります。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。長期の休みに入ると、働くお母さんは、一日中、子どもだけで家で留守番をしていることに悩んでいるお母さんが多いんですけれども、4年生、5年生、6年生になると、家にいるか、午前中、児童館に遊びに行くかということになりますよね。児童館に遊びに行っても自分だけお昼を食べるころになると家に帰ってねという形で遊びに来ているようなんですが、ちょっと寂しさを感じることもなるなどと思って見ていました。長期の休みだけでも4年生以上でも利用できるようにできないのか伺います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）長期の休みになりますと、短時間勤務の保護者の方からの加入のニーズが高まるため、4年生以上の受け入れについてはさらに難しくなると思います。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）次の質問に入ります。2番目です。菊地市長の判断で市内の小・中学校のトイレが洋式化されて、子どもたちはもうトイレが怖いとか、行くのを我慢するとかということがなくなったのだろうと思っています。

○議長（森繁男）植田議員、水を利用してください。

○4番（植田美枝子）済みません。ありがとうございます。2の質問です。小・中学校のトイレが洋式化されて、ところが、西児童センターで放課後を過ごす子どもたちは、まだ和式のトイレを使わなくてはいけない環境なんです。とことんトイレを我慢している子どももいるのよという声が聞こえてきました。市長、もしかして、これうっかり洋式化するのを忘れてしまったのではないかと考えて次の質問をいたします。西児童センターのトイレを洋式化すべきではないでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）西児童センターにつきましては、29年度にセンター敷地内に開所した放課後児童クラブ室のトイレは、全て洋式となっております。また、西児童センター本館では、男子用、女子用、各1つずつ洋式トイレがございますので、洋式のトイレの数としてはほぼ充足しているかと考えております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）しかし、築37年たっている西児童センターのトイレは、薄暗くてちょっと子どもたちも怖がっているというお話も聞いたので、できれば残った分も洋式化、市長、そうですね、子どもたちが困っているという話がありましたので、ぜひ現場をもう一度確認していただいて、市長はそれを助けることができるのですから、ぜひ子どもたちを助けるつもりで至急洋式化、トイレをちょっと明るく洋式化していただければと思っています。市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）認識としましては、そんなに厳しい状態ではないという認識でありますけれども、将来的には、やっぱりしっかり整備をしていかなければならないと、そう思っていますんで、少し御不便でしょうけどもう少し我慢をしていただきたいと、そう思っています。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）大きい項目3番目の質問に入ります。スマイルサポートセンターについてです。

震災からもうすぐで8年になります。あの震災は余りにも衝撃的なものでした。想像をはるかに超えた津波は、自然の力の前になすすべのない体験と人間のちっぽけさまで味わわれました。しかしまた、震災後は、人間が復興に向かう物すごい力も見せていただきました。ここまでやれるのかというぐらいの復興の力です。3月1日の新聞で市長は、ハードの整備は9割方完了した、これからはソフト面に注力する時期だと考えていると話しています。そのソフト面の事業の1つである見守り事業といわぬまひつじ村について質問いたします。

見守り事業について。平成31年度の復興交付金は、申請をしたのか伺います。

○議長（森繁男）大元利之社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）岩沼市震災復興計画マスタープランのフォローアップ計画に基づきまして被災者支援を継続していくため、平成31年度も国の被災者支援総合交付金の申請を行っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）金額なんですけれども、前年度と同額と思ってよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）コミュニティ形成支援のほうにつきましては、2,900万円ということで申請をしております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）済みません。その2,900万円、前年度と同額になりますか、済みません、お答えください。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）はい、金額につきましては、前年度につきましてはサポートセンター事業と羊を活用した支援事業というのを一括して申請しておりましたが、今回につきましてはそれを分離しまして、被災者総合交付金につきましてはサポートセンター等のコミュニティ形成支援の分の申請として2,900万円の申請となっております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）今後の復興交付金の見通しなんですけれども、どのように捉えているか教えてください。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）復興庁、宮城県の復興庁の説明会では、32年度までというところできちんと事業等をまとめていただきたいということで説明会ではお話を受けております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

- 4番（植田美枝子）市としては見守り事業はいつまで必要と考えているのか伺います。
- 議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）現在のところ、マスタープランのフォローアップ計画に基づいて32年度までと考えております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）(2)の質問です。J O C Aとは単年契約なのか質問いたします。
- 議長（森繁男）大元社会福祉課長。
- 社会福祉課長（大元利之）単年度の委託契約となっております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）復興交付金が32年までになるかもしれない中で、まだまだ見守りの必要性を感じるんですけども、その後の計画はあるのでしょうか。
- 議長（森繁男）大元社会福祉課長。
- 社会福祉課長（大元利之）現在のところ、そのフォローアップ計画で32年度までの計画となっております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）その後のことは縮小する予定とか、もう終わりにするとか、その辺はどうなのでしょうか。
- 議長（森繁男）植田議員に確認しますが、今の質問は(3)の質問ですか。（「(3)の質問です」の声あり）(3)の質問でよろしいんですね。高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）復興庁がなくなった後、さらには被災者支援交付金がなくなった後、どうするかという御質問だと思うんですが、それにつきましては、被災者の状況などをしっかりと確認した上で、必要と判断すれば考えていきたいというふうに思います。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）(4)の質問です。せめてもうちょっと中期的な、今まで手厚いケアがあったのに予算が終わって突然なくなるというのもちょっとどうかと思うので、せめてもっと中期的な契約というんですか、(4)の質問です。複数年の計画を立てるべきではないかと思うんですが、もう、もうですね、復興交付金が終わってからの計画ではなく今から計画を立てるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（森繁男）大元社会福祉課長。
- 社会福祉課長（大元利之）まずは復興庁が32年ということと、フォローアップ計画が32年度までの現在の市の計画ということになっておりますので、まずは32年度まで支援を継続するという計画となっております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）2の質問に入ります。いわぬまひつじ村についてです。この質問の答えは3月1日の新聞で市長が話していました。今後は障害者の就労場所としてひつじ村を続けてもらいたい。被災者の新しい触れ合いの場になっていけばいいということです。
- （1)の質問です。羊の飼育のスタートは被災者の心のケアだったが、今はどう捉えているのか伺います。
- 議長（森繁男）高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）羊につきましては、被災者の交流や生きがいづくりなどの被災者支援の1つであるほかに、現在の時点では、市内外から多くの方が被災地に足を運んでいただくためのツールになっているのではないかと考えております。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。
- 4番（植田美枝子）観光という考え方も入ってきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。
- 議長（森繁男）高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）観光という観点ではなくて、交流というような観点でそういうふうに考えています。
- 議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）(2)の質問です。平成31年度の予算はどのように確保したのか伺います。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）平成31年度の予算につきましては、復興基金を活用しまして必要な予算を計上しております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）基金からの予算ということになるんですね。今後もそういった形で基金からの予算で続いていくという考えなんでしょうか。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）はい、こちらサポートセンター見守り事業と同じですが、被災者支援、まずはフォローアップ計画で32年度までは実施するということをございますので、今のところは32年度まで継続するという考えでおります。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）最後の質問です。今後の計画はあるのかという質問なんです、今のお話を伺うと、32年まではあるがその後の計画、もしあれば教えてください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ひつじ村については今までお話し申し上げたとおりでございまして、32年度が1つの区切りだということです。スマイルサポートセンターについては見守りの部分もあるわけですから、見守りについては、今後国のほうでどういう評価をしていくか、組織もなくなるという前提で次の段階に入ってきていますので、その中身を見ながらスマイルサポートセンターについては検討していきたいと思し、ひつじ村についてはできるだけ支援をしていきたいと思しますが、まだ方向性としては具体的な中身には入ってございませんので、今後の動向を見ながら継続できるものとして進めていきたいと思っております。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）心のケア事業とかひつじ村とか千年希望の丘、新しい箱物も含めて震災前にはなかった施設がどんどんふえましてですね、これから維持していかなければならないわけですから、確かに市長が、3月1日の新聞を見ましたが、千年希望の丘があってひつじ村があってたくさんの羊がいてソバの白い花がそこらじゅうに咲いているようなイメージは、絵にするととてもほのぼのしているんですけども、この大きな維持費を知った市民の心はほのぼのできるとお考えでしょうか、市長に最後に考えを伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、限度もあるものですからそれは適正に判断をしていこうと思っております。海岸側の一連の公園をつくっているわけですから、その中に必要なもの、維持していくもの、そして、先ほど前段でもお話しあったんですが、パークゴルフ場の話も出ておりますんで、一連の流れを見て海沿いの公園としてこれから維持していくということになるかと思しますが、総合的に判断をさせていただきたいと思します。

○議長（森繁男）植田美恵子議員。

○4番（植田美枝子）ある方とひつじ村の話をしていたときに、あの羊にかかる経費はどのくらいなのかと聞かれたので、年間約1,000万円超えるぐらいなんですと答えると、その方はちょっとびっくりしていました、羊を擬人化して言った言葉が、いや、羊が毎日ステーキ食べてて、俺は毎日納豆食っているようなイメージだなと話していたことがちょっと印象的でした。お金が思ったよりもかかっているんだなということをおっしゃったんだと思します。そう思う市民もいることも事実なので市長にお伝えして、私の質問は終わります。

○議長（森繁男）4番植田美恵子議員の個人一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

残りの一般質問は、明日午前10時から継続することといたします。

本日はこれをもって延会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時50分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月14日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 大 友 健

議員 布 田 恵 美